

金沢港機能強化整備（クルーズターミナル）建設工事 （給排水衛生設備）

図面リスト

図面番号	図面名称	縮尺 (A1)
MP-00	表紙・図面リスト	—
MP-01	工事仕様書（機械設備） 1	—
MP-02	工事仕様書（機械設備） 2	—
MP-03	工事仕様書（機械設備） 3	—
MP-04	全体配置図・付近見取図	1:1000
MP-05	配置図	1:300
MP-06	給排水衛生設備 機器表・凡例・参考図	1:30
MP-07	給排水衛生設備 器具表・樹一覽表	—
MP-08	給排水衛生設備 ビット平面図	1:200
MP-09	給排水衛生設備 1階平面図	1:200
MP-10	給排水衛生設備 2階平面図	1:200
MP-11	給排水衛生設備 3階平面図	1:200
MP-12	給排水衛生設備 1階詳細図	1:50
MP-13	給排水衛生設備 2階詳細図	1:50
MP-14	給排水衛生設備 3階詳細図	1:50
MP-15	給排水衛生設備 受水槽詳細図	1:50
MP-16	消火設備 系統図	1:200
MP-17	消火設備 1階平面図	1:200
MP-18	消火設備 2階平面図	1:200
MP-19	消火設備 3階平面図	1:200
MP-20	区画貫通要領図	—

章	項 目	特 記 事 項																				
●	14 工事写真等の記録	1) 国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「営繕工事写真撮影要領（平成28年版）」による。 2) 請負契約約款第14条第3項に定める工事写真は次のとおり。 ・ 地中埋設配管部 ・ 機器の基礎及びアンカーボルト埋設部 ・ 塗装工程 ・ 保温工程 ・ 天井、トレンチ内の隠ぺい箇所 ・ 躯体スリーブ 3) 区分による規格、枚数、部数は次による。																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>規 格</th> <th>撮 影 枚 数</th> <th>部 数</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>着工前</td> <td>サービス版</td> <td>監督員の指示による</td> <td>部</td> <td>工事期間中は現場事務所に整理保管し、</td> </tr> <tr> <td>工事中</td> <td>サービス版</td> <td>監督員の指示による</td> <td>1部</td> <td>工事完成時に提出する。</td> </tr> <tr> <td>完成時</td> <td>サービス版</td> <td>監督員の指示による</td> <td>部</td> <td>A4用紙に整理したもの</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	規 格	撮 影 枚 数	部 数	備 考	着工前	サービス版	監督員の指示による	部	工事期間中は現場事務所に整理保管し、	工事中	サービス版	監督員の指示による	1部	工事完成時に提出する。	完成時	サービス版	監督員の指示による	部	A4用紙に整理したもの
	区 分	規 格	撮 影 枚 数	部 数	備 考																	
	着工前	サービス版	監督員の指示による	部	工事期間中は現場事務所に整理保管し、																	
	工事中	サービス版	監督員の指示による	1部	工事完成時に提出する。																	
	完成時	サービス版	監督員の指示による	部	A4用紙に整理したもの																	
		4) 完成写真の撮影は、次による。 ・ 建築写真撮影業者 ・ 建築写真撮影業者以外 5) 写真はA4用紙に順序よく貼付又は印刷し、説明事項を記入して提出する。 6) 中間検査又は監督員の指示により、手直しを命じられた工事は、手直し前、中、後が判断できる写真を撮影し、報告書に添付し提出する。																				
	15 部分払いの対象工事材料	請負契約約款第37条第1項に定める部分払の対象とする工事材料は次のとおり。 ・ 機器 ・ 器具 ・ 配管 ・																				
	16 火災保険等	請負契約約款第49条に定める火災保険等は次のとおり。（加入期間は着工日より引渡日まで） ・ 組立保険 ・ 建設工事保険																				
	17 耐震施工	次に示す事項を除き、すべて建設大臣官房官庁営繕部監修の「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説（平成8年版）」による。 1) 設計用水平地震力 機器の重量(kN)に、設計用標準水平震度を乗じたものとする。 設計用標準水平震度（ ）内の値は水槽類に適用する）																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">設置場所</th> <th colspan="2">耐震安全性の分類</th> </tr> <tr> <th colspan="2">特定施設</th> </tr> <tr> <th>・ 甲類（重要機器、一般機器）</th> <th>・ 乙類（重要機器、一般機器）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上層階、屋上及び塔屋</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td>中間階</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>一階及び地下階</td> <td>1.0（1.5）</td> <td>1.0</td> </tr> </tbody> </table>	設置場所	耐震安全性の分類		特定施設		・ 甲類（重要機器、一般機器）	・ 乙類（重要機器、一般機器）	上層階、屋上及び塔屋	2.0	1.5	中間階	1.5	1.0	一階及び地下階	1.0（1.5）	1.0					
設置場所	耐震安全性の分類																					
	特定施設																					
	・ 甲類（重要機器、一般機器）	・ 乙類（重要機器、一般機器）																				
上層階、屋上及び塔屋	2.0	1.5																				
中間階	1.5	1.0																				
一階及び地下階	1.0（1.5）	1.0																				
	(注) 上層階の定義は次による。2～6階建以下の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階																					
	2) 設備機器の固定方法及び計算は、独立行政法人建築研究所監修の「建築設備耐震設計・施工指針」（2014年版）による。 3) 設計用鉛直地震力は、設計用水平地震力の1/2とし水平地震力と同時に働くものとする。 4) 100kg以下の軽微な機器（標準仕様書の適用を受けるものは除く）においても耐震を考慮し据付け又は取付けを行うものとするが、前記指針の方法によらなくてもよい。																					
18 名札の義務	請負金額10,000千円以上の場合、元請の現場代理人及び主任（監理）技術者は名札を常時着用する。下記の寸法等は、参考であり、社員証等に替えることができる。																					
19 退職金共済制度	受注者は建設業退職金共済制度に加入し、本工事の掛金収納書を工事中後速やかに監督員を通じて発注者に提出する。また、現場事務所に適用標識（シール）を掲示する。																					
20 過積載等の防止	1) 積載重量制限を超えて土砂等を積み込まず、また積み込ませない。 2) さし枠装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませない。 3) 過積載車両、さし枠装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等、過積載を助長しないようにする。 4) 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行い、又はさし枠装着車、不表示等を土砂等運搬使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずる。 5) 建設発生土の処理及び資材の購入に当たって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにする。 6) 「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法」（昭和42年8月2日法律第131号。以下「法」という。）の目的に鑑み、法第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等への加入者の使用を促進する。 7) 1)から6)につき、元請建設業者は下請建設業者を十分指導する。																					
21 景観への配慮	本工事は、石川県公共事業景観形成ガイドラインに基づく下記の事業であり、景観に配慮した施工に努める。 ・ 重点事業 ・ 一般事業																					
22 総合評価方式における技術提案	「石川県建設工事総合評価方式試行要領」に基づく、「技術提案」がある場合は、提案内容を本工事において確実に履行し、「技術提案履行状況報告書」を監督員に提出の上、履行状況の確認を受ける。履行に当たり疑義が生じた場合は、監督員と協議し、指示を受ける。																					
23 電子納品	・ 行う（「電子納品仕様書」による。） ・ 行わない 電子納品仕様書 1 電子納品とは、出来形管理資料や工事写真等の工事完成図書を電子データで納品するものである。 ここでいう電子データとは、下表に示す各種電子納品要領等で定めるフォーマットに基づいて作成されたものを指す。																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営繕工事電子納品要領（平成30年版）</td> </tr> <tr> <td>官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン【営繕工事編】（平成30年版）</td> </tr> </tbody> </table>	名 称	営繕工事電子納品要領（平成30年版）	官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン【営繕工事編】（平成30年版）																		
名 称																						
営繕工事電子納品要領（平成30年版）																						
官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン【営繕工事編】（平成30年版）																						
	基準・要領類のダウンロード http://www.mlit.go.jp/gobuild/gobuild_tk2_000017.html																					

章	項 目	特 記 事 項						
●	共通事項	2 工事関係書類の最終成果品を、従来の紙での納品と別にCD-R、DVD-R又はBR-Dで1部納品する。 3 工事着手時には、事前協議チェックシートを用いて事前協議を行うものとする。工事関係書類の内、電子データで提出するものは、事前協議にて決定する。 4 発注者が行うCALS/EC電子納品に関する調査について協力を行うものとする。						
		24 公共事業労務費調査の協力 受注者は、当該工事が発注者の実施する公共事業労務費調査に対象工事となった場合には、次の各号に掲げる協力をしなければならない。工期経過後においても同様とする。 ① 調査票等に必要な事項を正確に記入し、発注者に提出する等必要な協力をする。 ② 調査票等を提出した事業所が、事後に発注者が行う調査・指導の対象になった場合には、その実施に協力する。 ③ 正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従い就業規則を作成すると共に賃金台帳を調整・保存する等、日頃より使用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行う。 ④ 下請負に付する場合には、当該下請工事受注者（当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む）が前各号と同様の義務を負う旨を定める。						
		●	空気	1 煙道 (1.1.9) 2 冷媒 (1.7.5.15) 3 ダクト (2.2.1(b))				
				1) 低圧ダクト ・ スパイラルダクト ・ コーナーボルト工法（ ・ 共板フランジ ・ スライドオンフランジ） 2) 高圧1ダクト（適用範囲は図示による） 3) 厨房用長方形排気ダクトの板厚は、標準仕様書の1ランク厚いものを使用する。 4) 消音内貼りを施すチャンバーは、図示による。 5) 取り付け位置は、図示による。 6) 着脱形 ・ 固定形 を設ける。 7) 基礎 (2.1.1(b)) 8) 保温 (2-3.1.4)				
				4 チャンバー (2.2.7.1) 5 風量測定口 (2.2.7.3) 6 瞬間流量計 (2-2.3.8) 7 基礎 (2.1.1(b)) 8 保温 (2-3.1.4)				
				9 配管材料 1) 冷温水管 ・ 配管用炭素鋼鋼管(白) ・ (2.1.2.1) 2) 冷却水管 ・ ポリ粉体ライニング鋼管(SGP-PB) ・ (2.1.2.1) 3) 蒸気管 給気管 ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管 ・ 配管用炭素鋼鋼管(黒) (2.1.2.2) 還 管 ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管 ・ 4) 油管 屋 内 ・ 配管用炭素鋼鋼管(黒) (2.1.2.2) 地中埋設 ・ ポリエチレン被覆鋼管(PLS1層管) 屋外露出、暗渠内・塩化ビニル被覆鋼管(PLV) 5) 冷媒配管 ① 断熱材被覆鋼管 ・ 鋼管 (2.1.2.4) 6) 空調用排水管 ・ 配管用炭素鋼鋼管(白) ② 硬質ポリ塩化ビニル管(VP) (2.1.2.6) 7) 膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラーへの給水管は配管用炭素鋼鋼管(白)とする。 鋼管用伸縮管継手の種類は図示による。 (2-2.2.7.1) 11 冷媒(フロン類)の回収 1) 業務用冷凍空調機器等（エアコンディショナー、冷蔵機器、冷凍機器等）で「フロン排出抑制法」の対象となっている機器 ・ 「第一種フロン類充填回収業者登録通知書」の写しを提出する。 ・ 「フロン類回収証明書」を提出する。 2) 家庭用のエアコン等で「家電リサイクル法」の対象となっている機器 ・ 「特定家庭用機器廃棄物管理表(家電リサイクル券)」の写しを提出する。				
				1 システム構成 (1.1.1(b)) 2 電源装置 (1.4.2.9) 3 電気計装用配線 原則、配線はEMケーブル等とし、天井隠ぺい部は、図面特記のない限りケーブル配線とする。 (2.3.1)				
				●	給排水衛生設備	1) 一般給水管 ① ポリ粉体ライニング鋼管(PB) ・ ステンレス鋼鋼管 (2-2.1.2.5) ② 厨房、浴室等のシンダー内配管はポリ粉体ライニング鋼管(PD) 2) 地中給水管 ① ポリ粉体ライニング鋼管(PD) ・ ステンレス鋼鋼管 ・ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管(HIVP) ・ ポリエチレン管 3) 屋内排水管 ① 硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ② 耐火二層管(VP) ③ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) 4) 排水通気管 ① 硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ② 耐火二層管(VP) ③ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) 5) 屋外排水管 ① 硬質ポリ塩化ビニル管(VP) 6) 圧送排水管 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ・ 排水用ノントールエポキシ塗装鋼管 7) 給湯管（膨張管及び補給水タンクよりボイラーなどへの補給水管を含む。） ・ 鋼管（壁又は床埋設箇所は、被覆鋼管又は保温付被覆鋼管としてもよい。） ① ステンレス鋼鋼管 ・ 耐熱性塩化ビニル管		
						1) 煙道 (1.1.9) 2) 冷媒 (1.7.5.15) 3) ダクト (2.2.1(b))		
						1) 低圧ダクト ・ スパイラルダクト ・ コーナーボルト工法（ ・ 共板フランジ ・ スライドオンフランジ） 2) 高圧1ダクト（適用範囲は図示による） 3) 厨房用長方形排気ダクトの板厚は、標準仕様書の1ランク厚いものを使用する。 4) 消音内貼りを施すチャンバーは、図示による。 5) 取り付け位置は、図示による。 6) 着脱形 ・ 固定形 を設ける。 7) 基礎 (2.1.1(b)) 8) 保温 (2-3.1.4)		
4) 膨張タンクよりボイラーへの補給水管の保温は、温水管の項による。 5) 建物内の空気抜き管の保温は、温水管の項による。 6) 冷媒管の保温外装は次表による。								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>屋外露出</td> <td>・ 合成樹脂製カバー</td> <td>・ 保温化粧ケース</td> </tr> <tr> <td>屋外露出</td> <td>・ ステンレス鋼板</td> <td>・ 保温化粧ケース</td> </tr> </tbody> </table>	屋外露出	・ 合成樹脂製カバー	・ 保温化粧ケース			屋外露出	・ ステンレス鋼板	・ 保温化粧ケース
屋外露出	・ 合成樹脂製カバー	・ 保温化粧ケース						
屋外露出	・ ステンレス鋼板	・ 保温化粧ケース						
1) 冷温水管 ・ 配管用炭素鋼鋼管(白) ・ (2.1.2.1) 2) 冷却水管 ・ ポリ粉体ライニング鋼管(SGP-PB) ・ (2.1.2.1) 3) 蒸気管 給気管 ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管 ・ 配管用炭素鋼鋼管(黒) (2.1.2.2) 還 管 ・ 圧力配管用炭素鋼鋼管 ・ 4) 油管 屋 内 ・ 配管用炭素鋼鋼管(黒) (2.1.2.2) 地中埋設 ・ ポリエチレン被覆鋼管(PLS1層管) 屋外露出、暗渠内・塩化ビニル被覆鋼管(PLV) 5) 冷媒配管 ① 断熱材被覆鋼管 ・ 鋼管 (2.1.2.4) 6) 空調用排水管 ・ 配管用炭素鋼鋼管(白) ② 硬質ポリ塩化ビニル管(VP) (2.1.2.6) 7) 膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラーへの給水管は配管用炭素鋼鋼管(白)とする。 鋼管用伸縮管継手の種類は図示による。 (2-2.2.7.1) 11 冷媒(フロン類)の回収 1) 業務用冷凍空調機器等（エアコンディショナー、冷蔵機器、冷凍機器等）で「フロン排出抑制法」の対象となっている機器 ・ 「第一種フロン類充填回収業者登録通知書」の写しを提出する。 ・ 「フロン類回収証明書」を提出する。 2) 家庭用のエアコン等で「家電リサイクル法」の対象となっている機器 ・ 「特定家庭用機器廃棄物管理表(家電リサイクル券)」の写しを提出する。								
1 システム構成 (1.1.1(b)) 2 電源装置 (1.4.2.9) 3 電気計装用配線 原則、配線はEMケーブル等とし、天井隠ぺい部は、図面特記のない限りケーブル配線とする。 (2.3.1)								
1) 一般給水管 ① ポリ粉体ライニング鋼管(PB) ・ ステンレス鋼鋼管 (2-2.1.2.5) ② 厨房、浴室等のシンダー内配管はポリ粉体ライニング鋼管(PD) 2) 地中給水管 ① ポリ粉体ライニング鋼管(PD) ・ ステンレス鋼鋼管 ・ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管(HIVP) ・ ポリエチレン管 3) 屋内排水管 ① 硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ② 耐火二層管(VP) ③ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) 4) 排水通気管 ① 硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ② 耐火二層管(VP) ③ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管(RF-VP) 5) 屋外排水管 ① 硬質ポリ塩化ビニル管(VP) 6) 圧送排水管 ・ 硬質ポリ塩化ビニル管(VP) ・ 排水用ノントールエポキシ塗装鋼管 7) 給湯管（膨張管及び補給水タンクよりボイラーなどへの補給水管を含む。） ・ 鋼管（壁又は床埋設箇所は、被覆鋼管又は保温付被覆鋼管としてもよい。） ① ステンレス鋼鋼管 ・ 耐熱性塩化ビニル管								

章	項 目	特 記 事 項																																																																																																			
●	給排水衛生設備	1 配管材料 8) 屋内消火栓 一般 ① 配管用炭素鋼鋼管(白) 地中 ② 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管(SGP-VS) 9) 連結送水管 一般 ・ 配管用炭素鋼鋼管(白) 地中 ・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管(SGP-VS) 10) 給水引込管（直結部分）は水道事業者指定のものとし、図示による。加入負担金は別途。																																																																																																			
		2 水栓 (1.1.6) 3 量水器 1) ・ 親メーター（ ・ 貸与品 ・ 買取 ） ・ 子メーター（ ・ 買取 ・ ）(2-2.2.16) 2) 量水器枠は ・ 水道事業者指定品（ ・ 貸与品 ・ 買取 ） ・ 標準図 MC形 (1.8.4)																																																																																																			
		4 汚水用 水中ポンプ (1.2.7) 5 タンクの保温 ステンレス鋼板製タンクの保温を ① 行う。 ・ 行わない。 (1.4.2.4)(1.4.2.5)																																																																																																			
		6 緊急遮断弁装置 (2-2.2.22) 7 洗面器等の排水管 (2-2.4.8) 8 満水試験継手 (2-2.9.4)																																																																																																			
		1 配管材料 (2.1.1)(3.1.1) 2) 地中埋設 ① ポリエチレン被覆鋼管(PLS1層管) ② ガス用ポリエチレン管 3) 屋外露出、暗渠内 ① 塩化ビニル被覆鋼管(PLV) ② 配管用炭素鋼管(白)																																																																																																			
		2 メーター (2.2.1.3)(3.1.3.4) 3 ガス漏れ警報器 (2.1.3)(3.1.3.6) 4 その他 (2.1.3)(3.1.3.6)																																																																																																			
		1 配管材料等 (2.1.27) 2) 管材や弁類は、図示による。 (2.1.30) 2 山止め (2.2.1(3)) 3 維持管理 (2.2.2)																																																																																																			
		1) マンホールふたは、 ・ ボルトロックとする。 ・ メーカー標準ロックとする。 (2.1.27) 2) 管材や弁類は、図示による。 (2.1.30) 2 山止め (2.2.1(3)) 3 維持管理 (2.2.2)																																																																																																			
(別表-1) 他工事との取り合い																																																																																																					
開口部	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工 事 内 容</th> <th>機械</th> <th>電気</th> <th>建築</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">はり・床・壁の貫通部(RC造)</td> <td>スリーブ・仮枠・穴埋共</td> <td>●</td> <td></td> <td>S造は建築</td> </tr> <tr> <td>補 強 筋</td> <td></td> <td>●</td> <td>建築図面に図示</td> </tr> <tr> <td>ボ ー ド 類 切 込 み</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">天井・壁の切り込み</td> <td>下 地 補 強</td> <td></td> <td>●</td> <td>建築図面に図示</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">外部取付ガラリ(ダクト、チャンバの接続用フランジを含む)</td> </tr> <tr> <td colspan="5">レンジフードファン・フード(取付枠共)及び流し台(排水トラップ共)</td> </tr> <tr> <td colspan="5">洗面所、手洗所等の大型鏡、はめ込型洗面器用カウンター及び身障者用手すり</td> </tr> <tr> <td colspan="5">下流し、足洗い場及び支間の排水</td> </tr> <tr> <td colspan="5">床・天井・壁の点検口及び床下水槽のマンホール蓋</td> </tr> <tr> <td colspan="5">屋内外設備の基礎</td> </tr> <tr> <td colspan="5">屋上設備の基礎(架台・アンカーボルトを除く)</td> </tr> <tr> <td colspan="5">油サービスタンクの防油堤</td> </tr> <tr> <td colspan="5">ボイラーの煙突及びプロパンボンベ庫(既製のものは機械)</td> </tr> <tr> <td colspan="5">実験台(陶器製流し、化学水栓、ガス栓及びコンセント共付属品を含む)</td> </tr> <tr> <td colspan="5">実験台への配管及び配管接続</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">電気配線</td> <td colspan="4">機器付属の制御盤以降の配管配線(接地共)</td> </tr> <tr> <td colspan="4">機器付属の制御盤への電源供給配管配線</td> </tr> <tr> <td colspan="4">制御盤と動力盤間の電源供給及び操作回路の渡り配管配線</td> </tr> <tr> <td colspan="5">機器と付属操作スイッチとの渡り配管配線</td> </tr> </tbody> </table>	工 事 内 容	機械	電気	建築	備 考	はり・床・壁の貫通部(RC造)	スリーブ・仮枠・穴埋共	●		S造は建築	補 強 筋		●	建築図面に図示	ボ ー ド 類 切 込 み	●			天井・壁の切り込み	下 地 補 強		●	建築図面に図示					外部取付ガラリ(ダクト、チャンバの接続用フランジを含む)					レンジフードファン・フード(取付枠共)及び流し台(排水トラップ共)					洗面所、手洗所等の大型鏡、はめ込型洗面器用カウンター及び身障者用手すり					下流し、足洗い場及び支間の排水					床・天井・壁の点検口及び床下水槽のマンホール蓋					屋内外設備の基礎					屋上設備の基礎(架台・アンカーボルトを除く)					油サービスタンクの防油堤					ボイラーの煙突及びプロパンボンベ庫(既製のものは機械)					実験台(陶器製流し、化学水栓、ガス栓及びコンセント共付属品を含む)					実験台への配管及び配管接続					電気配線	機器付属の制御盤以降の配管配線(接地共)				機器付属の制御盤への電源供給配管配線				制御盤と動力盤間の電源供給及び操作回路の渡り配管配線				機器と付属操作スイッチとの渡り配管配線				
工 事 内 容	機械	電気	建築	備 考																																																																																																	
はり・床・壁の貫通部(RC造)	スリーブ・仮枠・穴埋共	●		S造は建築																																																																																																	
	補 強 筋		●	建築図面に図示																																																																																																	
	ボ ー ド 類 切 込 み	●																																																																																																			
天井・壁の切り込み	下 地 補 強		●	建築図面に図示																																																																																																	
外部取付ガラリ(ダクト、チャンバの接続用フランジを含む)																																																																																																					
レンジフードファン・フード(取付枠共)及び流し台(排水トラップ共)																																																																																																					
洗面所、手洗所等の大型鏡、はめ込型洗面器用カウンター及び身障者用手すり																																																																																																					
下流し、足洗い場及び支間の排水																																																																																																					
床・天井・壁の点検口及び床下水槽のマンホール蓋																																																																																																					
屋内外設備の基礎																																																																																																					
屋上設備の基礎(架台・アンカーボルトを除く)																																																																																																					
油サービスタンクの防油堤																																																																																																					
ボイラーの煙突及びプロパンボンベ庫(既製のものは機械)																																																																																																					
実験台(陶器製流し、化学水栓、ガス栓及びコンセント共付属品を含む)																																																																																																					
実験台への配管及び配管接続																																																																																																					
電気配線	機器付属の制御盤以降の配管配線(接地共)																																																																																																				
	機器付属の制御盤への電源供給配管配線																																																																																																				
	制御盤と動力盤間の電源供給及び操作回路の渡り配管配線																																																																																																				
機器と付属操作スイッチとの渡り配管配線																																																																																																					

工事名 金沢港機能強化整備（クルーズターミナル） 建設工事（給排水衛生設備）	番号 MP-02
--	-------------

図面名 工事仕様書（機械設備）	縮尺 2/3
--------------------	-----------

設 計

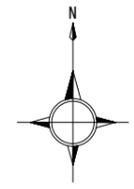
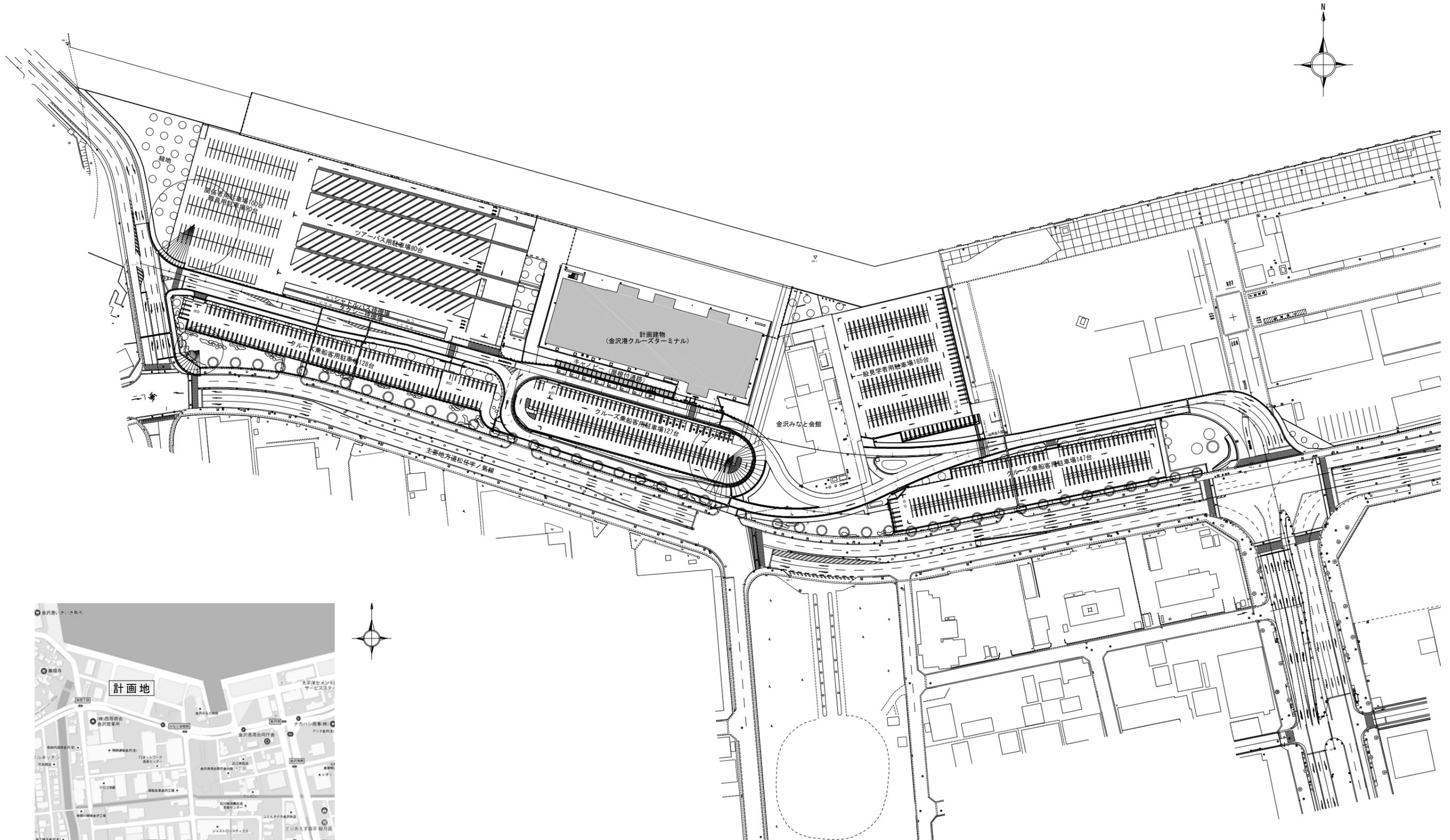
石川県土木部営繕課

章	項目	特記事項
●	1 いしかわ土日 おやすみモデル 工事	<ul style="list-style-type: none"> いしかわ土日おやすみモデル工事(発注者指定型) 本工事は、工事現場において原則土日を休日とする週休2日の工事「いしかわ土日おやすみモデル工事」(以下、「モデル工事」)(発注者指定型)の対象工事であり、下記に基づき監督員と協議すること。 (1) 受注者は、現場に週休二日に取り組むことを記載した工事看板を設置すること。 (2) 受注者は、現場着手日までに原則土日を休日とした週休2日の計画工程を工事工程表(様式2を標準とする)に記入し、監督員に提出・共有すること。 (3) 受注者は、工程に大幅な変更が生じた場合は工事工程表を修正し、監督員に提出・共有すること。 (4) 受注者は、工期最終日までに、工事工程表に実施工程を記入し、監督員に提出すること。 (5) 週休2日の工事の定義(様式)等については、石川県土木部監理課技術管理室HPの「いしかわ土日おやすみモデル工事 実施要領」を参照すること。 (6) モデル工事の検証を行うため、受注者(下請企業を含む)は、別に定めるアンケートに協力すること。 (7) 当初の予定価格の設定において、4週8休以上(現場閉所率28.5%(8日/28日)以上)を前提に補正係数1.05により労務費(予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格(材工単価)の労務費)を補正しており、発注者は、現場閉所の達成状況を確認し、4週8休に満たない場合、請負代金額のうち労務費補正分を減額変更する。この場合、評定の減点等のペナルティは行わない。 いしかわ土日おやすみモデル工事(施工者希望型) 本工事は、工事現場において原則土日を休日とする週休2日の工事「いしかわ土日おやすみモデル工事」(以下、「モデル工事」)(施工者希望型)の対象工事であり、下記に基づき監督員と協議すること。 1 モデル工事の実施協議 (1) 受注者は、現場着手日までに、様式1の協議書によりモデル工事の実施の有無を発注者と協議すること。 (2) ①(1)の協議によりモデル工事を実施する場合は、以下(2以降)の内容について監督員と協議すること。 ②(1)の協議によりモデル工事を実施しない場合は、以下(2以降)の内容によらず施工するものとする。 (3) (1)の協議によりモデル工事を実施しない場合は、別に定めるアンケートに協力すること。 2 モデル工事の内容 (1) 受注者は、現場に週休二日に取り組むことを記載した工事看板を設置すること。 (2) 受注者は、現場着手日までに原則土日を休日とした週休2日の計画工程を工事工程表(様式2を標準とする)に記入し、監督員に提出・共有すること。 (3) 受注者は、工程に大幅な変更が生じた場合は工事工程表を修正し、監督員に提出・共有すること。 (4) 受注者は、工期最終日までに、工事工程表に実施工程を記入し、監督員に提出すること。 (5) 週休2日の工事の定義(様式)等については、石川県土木部監理課技術管理室HPの「いしかわ土日おやすみモデル工事 実施要領」を参照すること。 (6) モデル工事の検証を行うため、受注者(下請企業を含む)は、別に定めるアンケートに協力すること。 (7) 本工事は、当初設計では、週休2日を前提とした計上はしていない。 発注者は、4週8休以上(現場閉所率28.5%(8日/28日)以上)を確認し、補正係数1.05により労務費(予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格(材工単価)の労務費)を補正し、請負代金額を変更する。なお、4週8休に満たない場合は、変更の対象としない。 なお、1の協議によりモデル工事を実施し、週休2日の確保が確認できなかった場合、減額や評定の減点等のペナルティは行わない。 <p>※ いしかわ土日おやすみモデル工事ではない 但し、受注者から希望があり発注者と協議が整った場合は「いしかわ土日おやすみモデル工事(施工者希望型)」と、同様の取り扱いができる。</p>

工事名 金沢港機能強化整備(クルーズターミナル) 建設工事(給排水衛生設備)	番号 MP-03
図面名 工事仕様書(機械設備)	3/3 縮尺 —

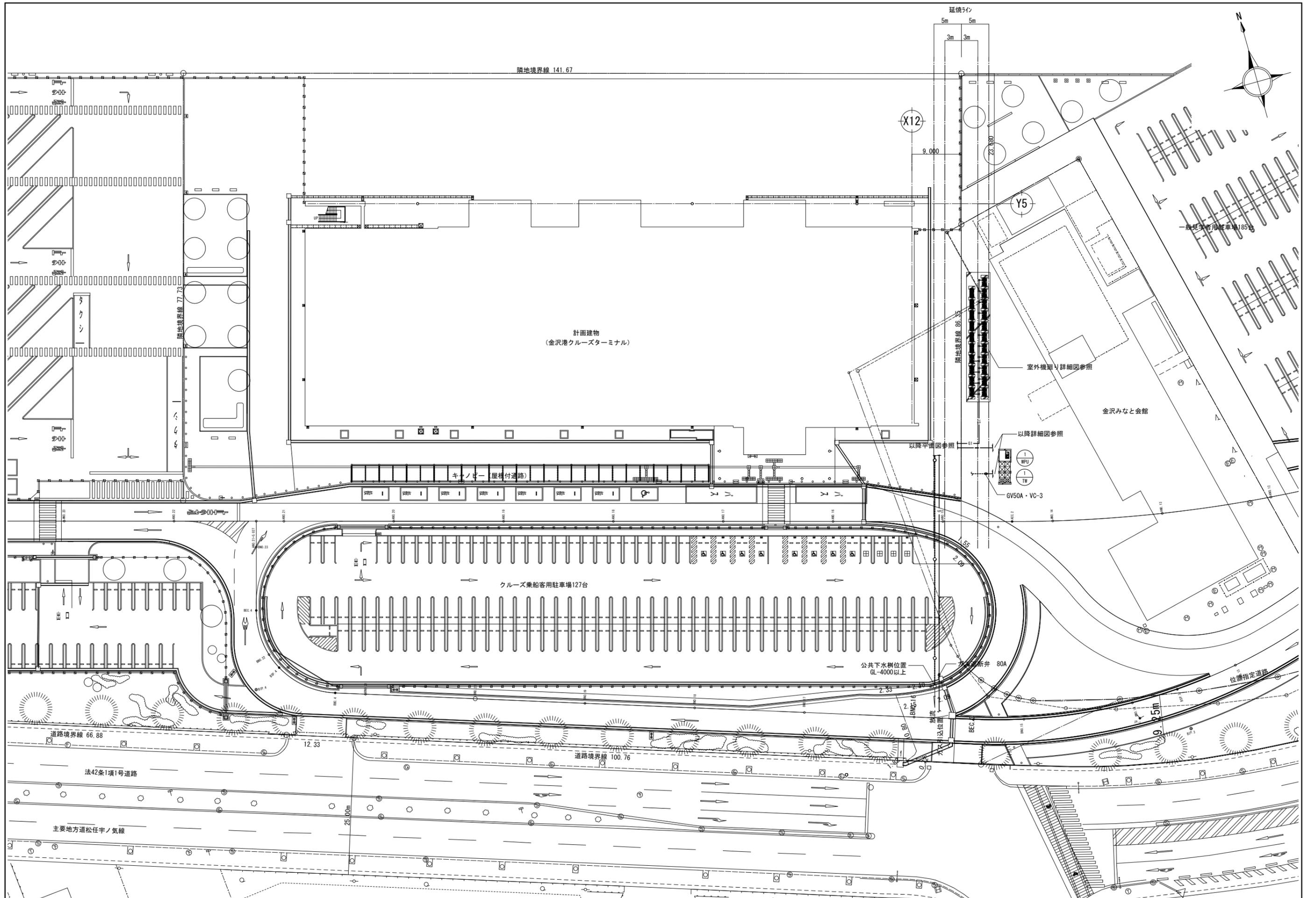
設計

石川県土木部営繕課



付近見取図

金沢市栗崎町4丁目76-29 TEL (076) 237-1900 FAX (076) 238-3036 有会 社 ジェーエス設備事務所 1級建築士事務所登録 石川県知事 第13468号	法適合確認結果 設備関係規定に適合することを確認した。 確認した範囲等	設備設計一級建築士 第4041号 下条 令子	所長 MAYUMI SAKANO 設計 MAYUMI SAKANO	縮尺 A1= 1:1000 A3= 1:2000 年月日 H30.3.E	工事名 金沢港機能強化整備 (クルーズターミナル) 建設工事 (給排水衛生設備) 図面名 給排水衛生設備 全体配置図・付近見取図	図面番号 MP-04
--	--	---------------------------	--	--	---	---------------



隣地境界線 141.67

計画建物
(金沢港クルーズターミナル)

キャノピー屋根付通路

クルーズ乗船客用駐車場127台

公共下水道位置
GL-4000以上

一般乗用車専用駐車場185台

金沢みなと会館

道路境界線 66.88

法42条1項1号道路

主要地方道松任宇ノ気線

法適合確認結果
設備関係規定に適合することを確認した。
確認した範囲等

設備設計一級建築士 第4041号
下条 令子

所長
MAYUMI SAKANO
設計
MAYUMI SAKANO

縮尺
A1= 1:300
A3= 1:600
年月日
H30.3.E

工事名
金沢港機能強化整備(クルーズターミナル)建設工事(給排水衛生設備)
図面名
給排水衛生設備
配置図

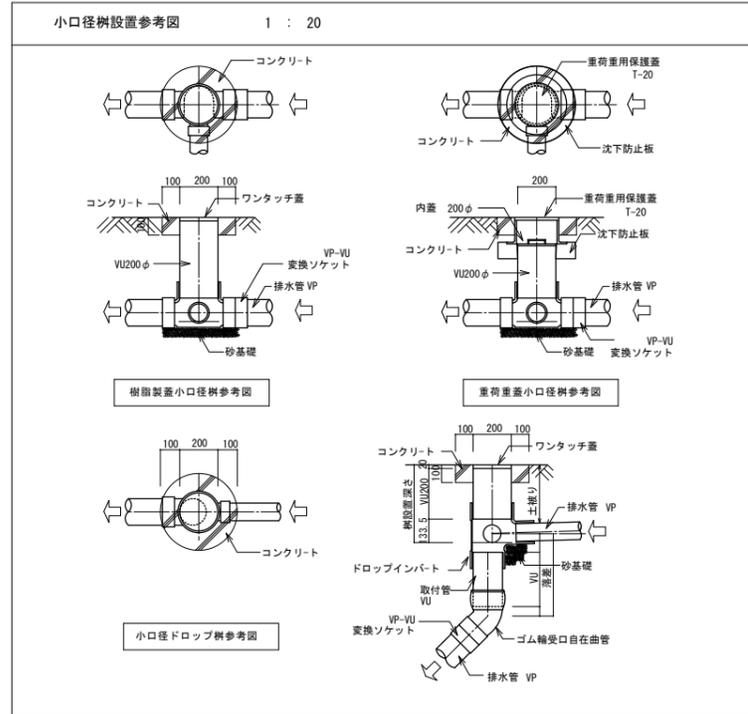
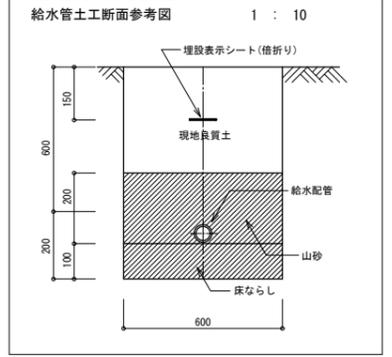
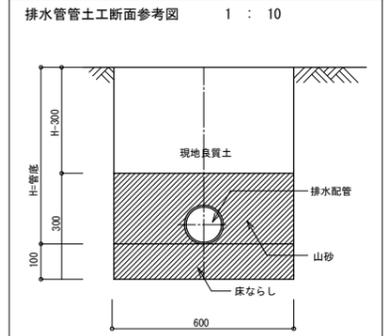
図面番号
MP-05

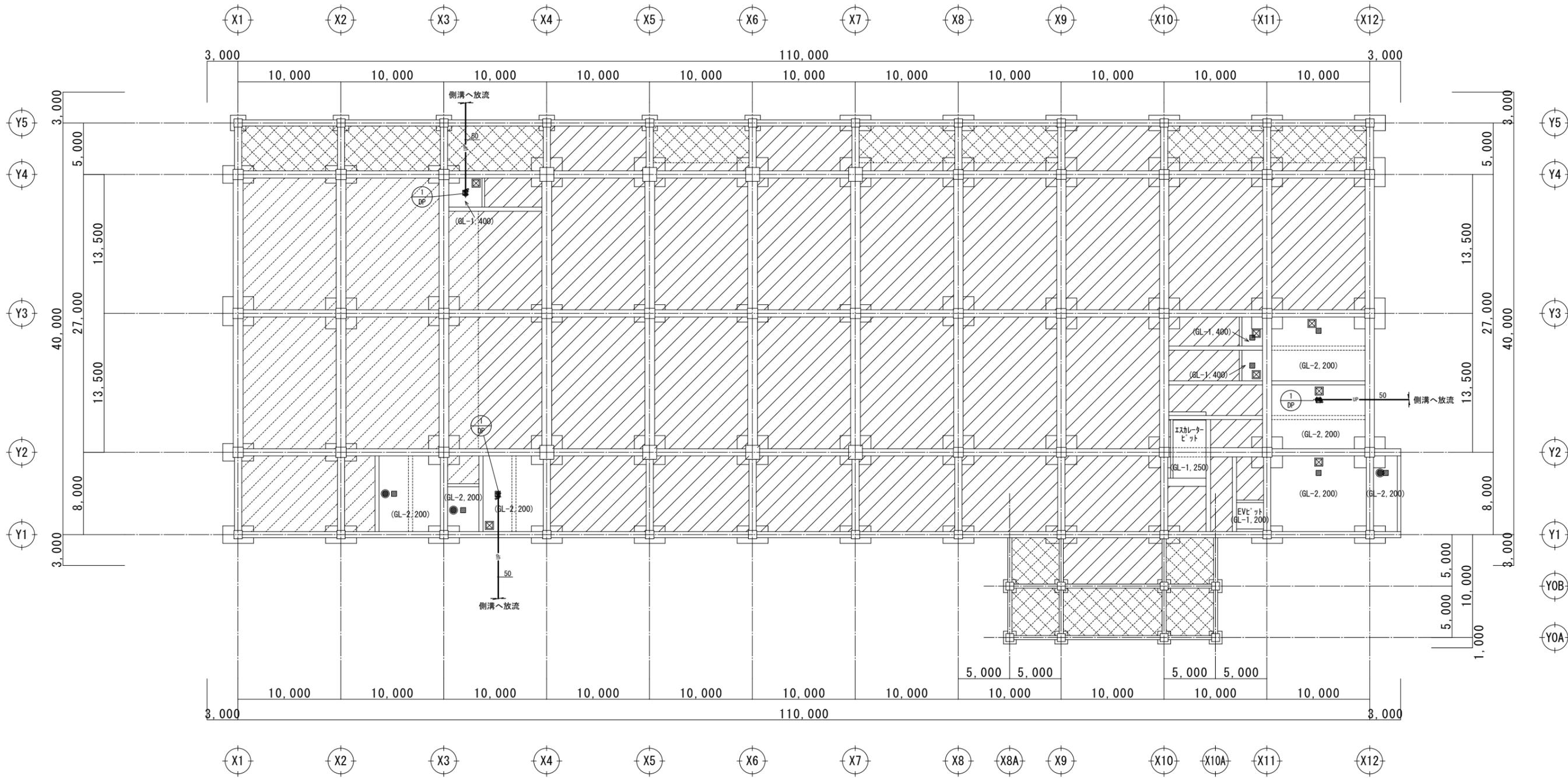
機器表

図示記号	機器名称	数量	仕様能力	電気仕様			設置場所	備考 (参考型式)
				φ	V	消費電力 (冷房/暖房) kw		
WT-1	受水槽	1	SUS製パネル 組立式 複合板 2槽式 (中仕切・ポンプ室付) 耐震仕様 1.0G 多雪仕様:1.5m 呼称容量 16.0m3 有効容量 12.0 m3 寸法 2.0×4.0×2.0mH (ポンプ室 2.0×2.0×2.0H) 付属品: 鉄骨平架台 (溶融亜鉛メッキ仕上げ)、通気口 (SUS防虫網付)、外はしご (溶融亜鉛メッキ仕上げ) 内はしご (樹脂製) ×2、マンホール600φ (鍵付) ×2、電極 5P ×3P ×2、防波板×2 緊急遮断弁80A、緊急遮断弁用屋内制御盤 (1φ100V)、(弁・盤取付用SUS製金物共)、その他付属品共 ※組立ボルト・ナットはSUS製とする (気相部は樹脂被覆) ケミカルアンカー: SUS製 M16 (埋込長さ120mm)	-	-	-	屋外	
PWU-1	給水ポンプユニット	1	ユニット型、ステンレス製・インバーター制御・推定末端圧力一定 交互並列運転 50A×40A×150L/min×36m ×2 GV (個別仕切弁対応)、CV、防振架台、制御盤 (SC、ELB×2、警報移転点付)、他付属品	3	200	2.2×2	屋外ポンプ室	一括警報 (電気設備)
GH-50	ガス給湯器	1	屋外壁掛型 給湯専用 50号 (潜熱回収型) ガス消費量 LPG 91.9kw 付属品: リモコン・リモコン配管+リモコン・凍結防止ヒーター・その他付属品共 ※ 固定方法はH12建告第1388号5号に適合すること。(転倒防止の処置について)	1	100	125W	屋外	耐震仕様
EH-20	電気温水器	5	床下隠蔽型 20.0φ (洗物用) 付属品: 開放式排水ホッパー、アングル形止水栓、その他付属品共 ※ 固定方法はH12建告第1388号5号に適合すること。(転倒防止の処置について)	1	200	2.0kw	各所	
SP-1	スプリンクラーポンプユニット	1	別紙消火設備図参照 能力 80A×720Lit/min×67m 付属品: 制御盤・フート弁・連成計・圧力計・サクシジョンカバー・呼水栓 (満減水警報)・圧力タンク	3	200	15.0	SPポンプ室	基礎(本工事) 満減水警報 (電気工事)
JP-1	補助加圧ポンプユニット	1	別紙消火設備図参照 能力 25A×20Lit/min×67m	3	200	1.5	SPポンプ室	基礎(本工事)
	補助散水栓格納箱	10	別紙消火設備図参照 埋込形・弁25A ホース25A 20m、ノズル、総合組込型				各所	
GT-1	グリーストラップ	1	FRP製 配管式 土間埋設型 レジコン補強型 (3槽式) 本体容量: 280 L (1100L×700W×800H) 接続管口径 100A 付属品~嵩上げ500H、SUS蓋 (T-2)、ごみ受け、その他標準付属品一式	-	-	-	屋外	
DP-1	排水水中ポンプ	3	排水水中ポンプ 50A×50Lit/min×7m 並列交互運転 付属品 制御盤・GV、CV、防振継手、フロードSW、電源ケーブル10m、外部警報、その他付属品共	1	100	0.25×2	ビット内	

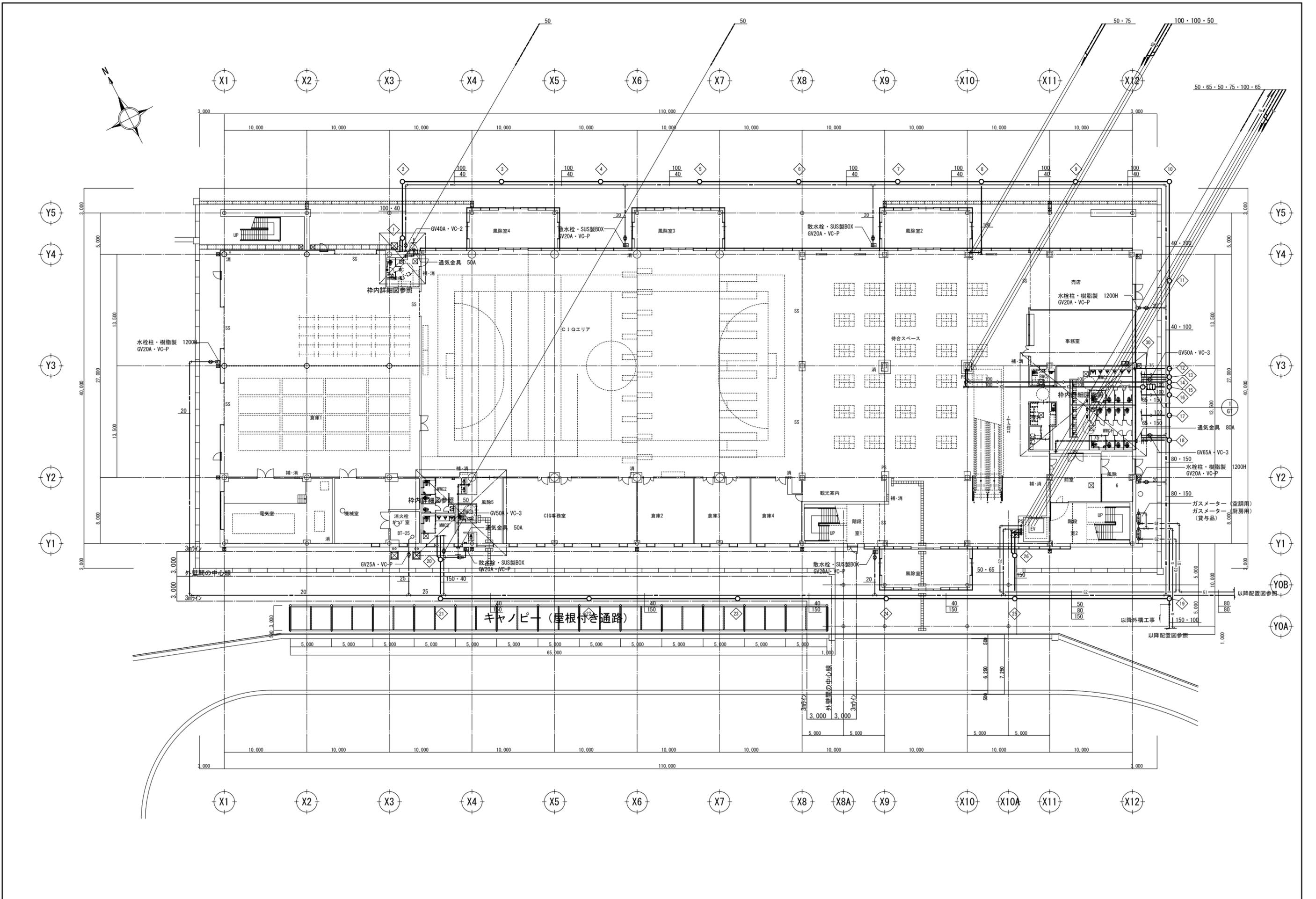
凡例

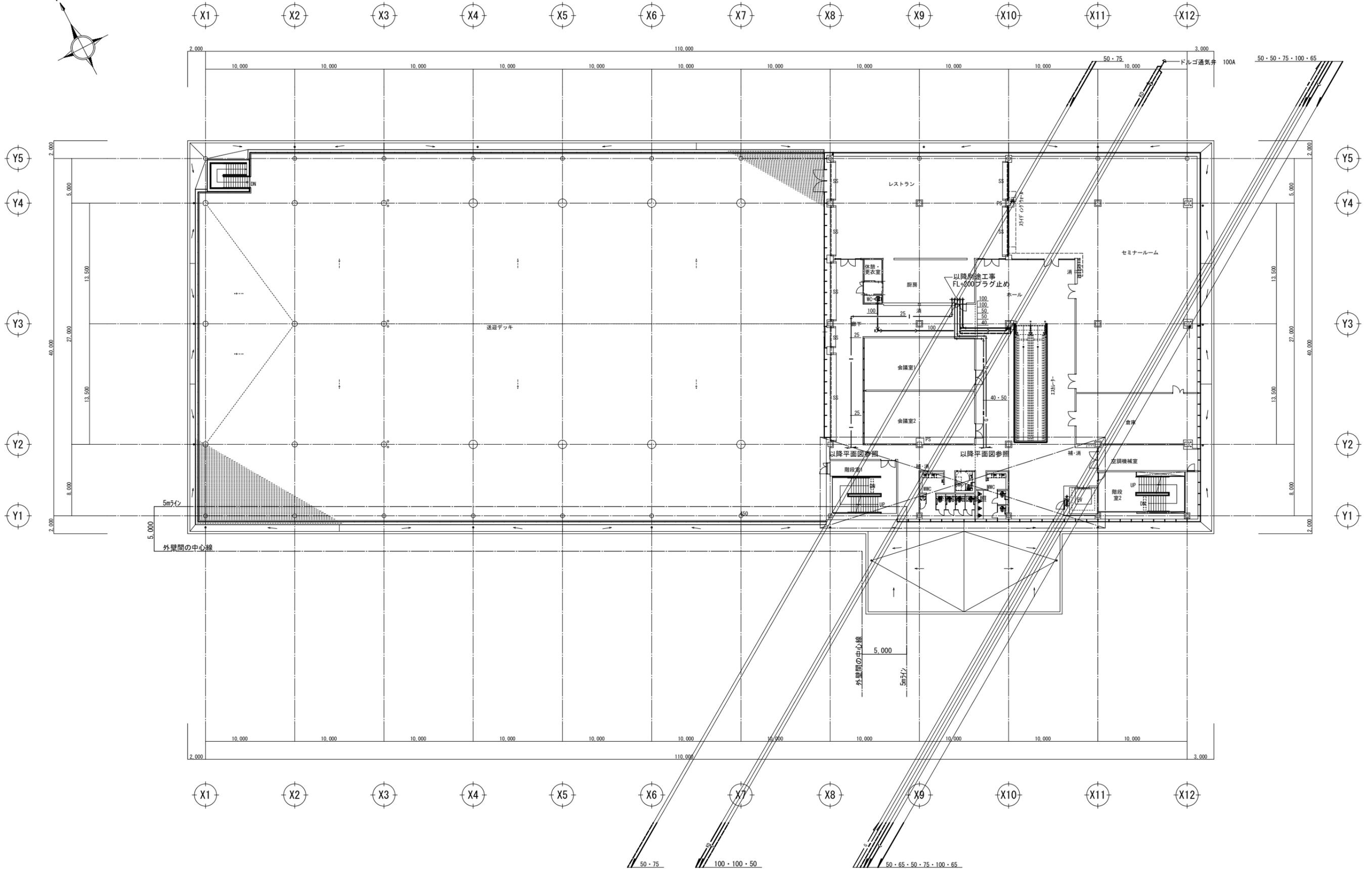
記号	名称	材質	規格	備考
—●—	給水管 (市水直圧)	水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管	JWWA K 123 SGP-PB	屋内一般・屋外架空
—●—	加圧給水管	水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管	JWWA K 123 SGP-PD	地中埋設部分
— —	給湯管	水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管	JWWA K 123 SGP-PB	屋内一般・屋外架空
— —	給湯管	水道用ポリエチレン粉体ライニング鋼管	JWWA K 123 SGP-PD	地中埋設部分
—○—	汚水管	耐火二層管		屋内一般
—○—	汚水管	硬質塩化ビニルサイクル三層管 (RF-VP)	AS-59	屋内一般
—○—	汚水管	硬質塩化ビニル管 (VP)	JIS K 6741	地中埋設部分
—○—	雑排水管	耐火二層管		屋内一般
—○—	雑排水管	硬質塩化ビニルサイクル三層管 (RF-VP)	AS-59	屋内一般
—○—	雑排水管	硬質塩化ビニル管 (VP)	JIS K 6741	地中埋設部分
—○—	通気管	硬質塩化ビニル管 (VP)	JIS K 6741	
—G1—	ガス管 (GHP系統)	配管用炭素鋼管 (白) ねじ接合	JIS G 3452	屋内一般 50A以下
—G2—	ガス管 (厨房系統)	配管用炭素鋼管 (白) 溶接接合	JIS G 3452	屋内一般 65A以上
—G3—	ガス管 (厨房系統)	ポリエチレン外面被服鋼管 (1層) ねじ接合	WSP 044	ビット内 50A以下
—G3—	ガス管 (厨房系統)	ポリエチレン外面被服鋼管 (1層) 溶接接合	WSP 044	ビット内 65A以上
—G4—	ガス管 (厨房系統)	配管用炭素鋼管 (白) ねじ接合	JIS G 3452	屋外架空部分 50A以下
—G4—	ガス管 (厨房系統)	配管用炭素鋼管 (白) 溶接接合	JIS G 3452	屋外架空部分 65A以上
—G5—	ガス管 (厨房系統)	ガス用ポリエチレン管 (PE)	JIS K 6774	地中埋設部分 50A以下
—G5—	ガス管 (厨房系統)	ポリエチレン外面被服鋼管 (2層) 溶接接合	WSP 044	地中埋設部分 65A以上
—S—	スプリンクラー管	配管用炭素鋼管 (白) ねじ接合	JIS G 3452	屋内一般
—S—	スプリンクラー管	ポリエチレン外面被服鋼管 ねじ接合	WSP 044	地中埋設部分
—○—	仕切弁	50mm以下青銅製 65mm以上鉄製ライニング弁	JIS-5・10k	
—○—	逆止弁	50mm以下青銅製 65mm以上鉄製ライニング弁	JIS-10k	
—○—	給水・給湯栓	クロムメッキ仕上げ		
—○—	可とう継手	ステンレスフレキ		
—○—	防振継手	合成ゴム製		
—○—	床排水金具	黄銅製クロムメッキ仕上げ		
—○—	床上掃除口	黄銅製クロムメッキ仕上げ		
—○—	通気金具	防水継手 (通気接続管用)		
—○—	汚水インバート	小口径塩ビ樹	防臭蓋 密閉式ミカゲ	車道部分は耐圧蓋
—○—	量水器	貸与品		
—○—	表示杭	コンクリート製		



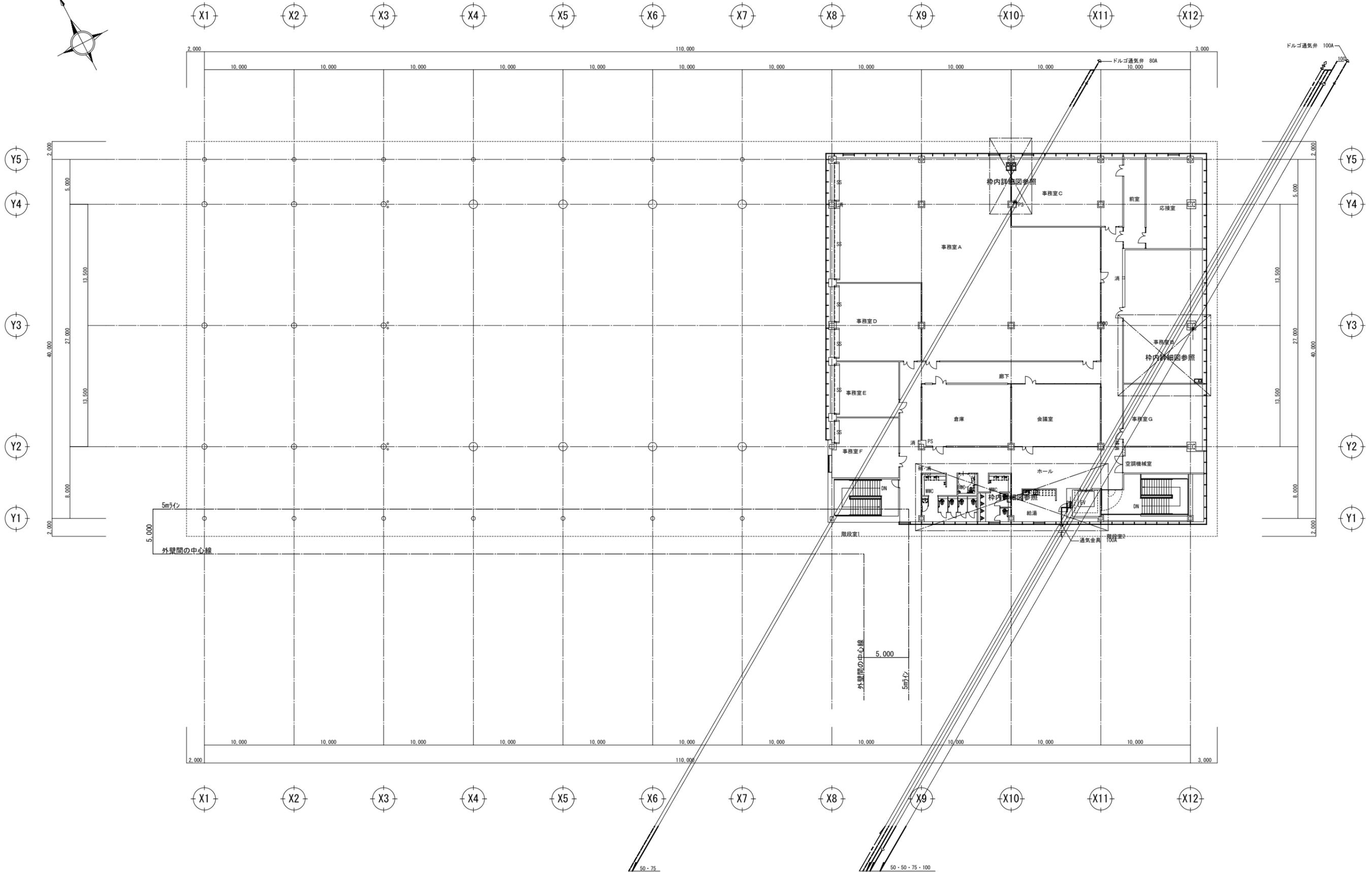


凡例	内容
(GL+00)	ヒットスラブレベルを示す
[Hatched Box]	500×500×500 釜場
[Diagonal Hatched Box]	埋め戻し部分 t25発泡スチレン敷込み+t0.15防湿シート
[Cross-hatched Box]	埋め戻し部分 t0.15防湿シート
[Dotted Box]	埋め戻し部分 良質土
[Square with X]	上部一床下点検口 (600×600) クラップ SUS 4段
[Circle with X]	上部マンホール蓋防臭型 (φ600) 外部: クラップ SUS 4段
ヒット水槽	底板: 無機質浸透性塗布防水 壁: 無機質浸透性塗布防水 スラブ裏: t25発泡スチレン敷込み
エスカレーターEVヒット	底板・壁: 防水モルタル

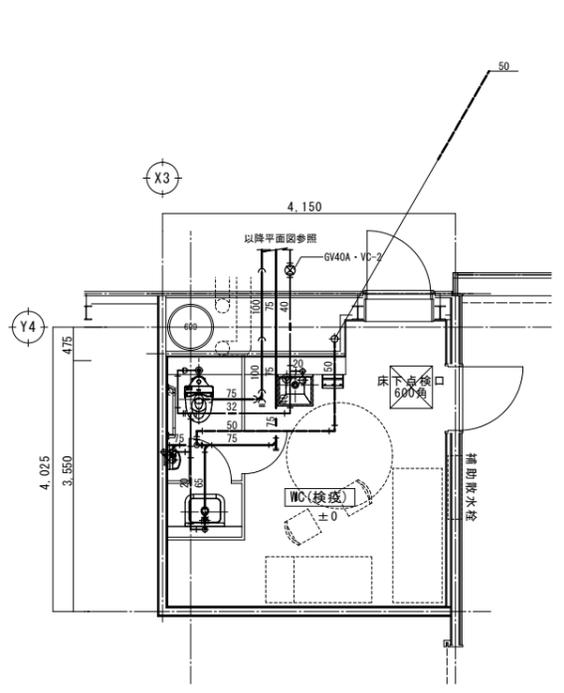




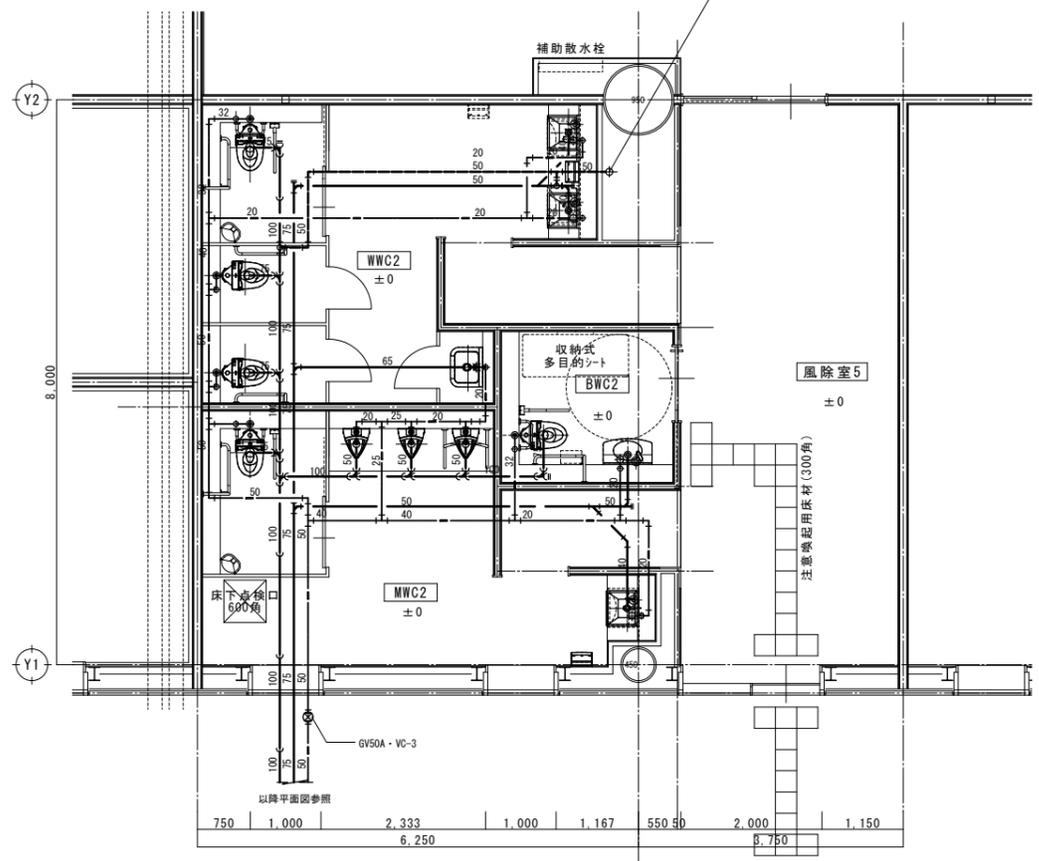
金沢市栗崎町4丁目76-29 TEL (076) 237-1900 FAX (076) 238-3036 有限会社 ジェーエス設備事務所	1級建築士事務所登録 石川県知事 第13468号	法適合確認結果 設備関係規定に適合することを確認した。 確認した範囲等	設備設計一級建築士 第4041号 下条 令子	所長 MAYUMI SAKANO 設計 MAYUMI SAKANO	縮尺 A1= 1:200 A3= 1:400 年月日 H30.3.E	工事名 金沢港機能強化整備（クルーズターミナル）建設工事（給排水衛生設備） 図面名 給排水衛生設備 2階平面図	図面番号 MP-10
--	--------------------------	--	---------------------------	--------------------------------------	--	---	------------



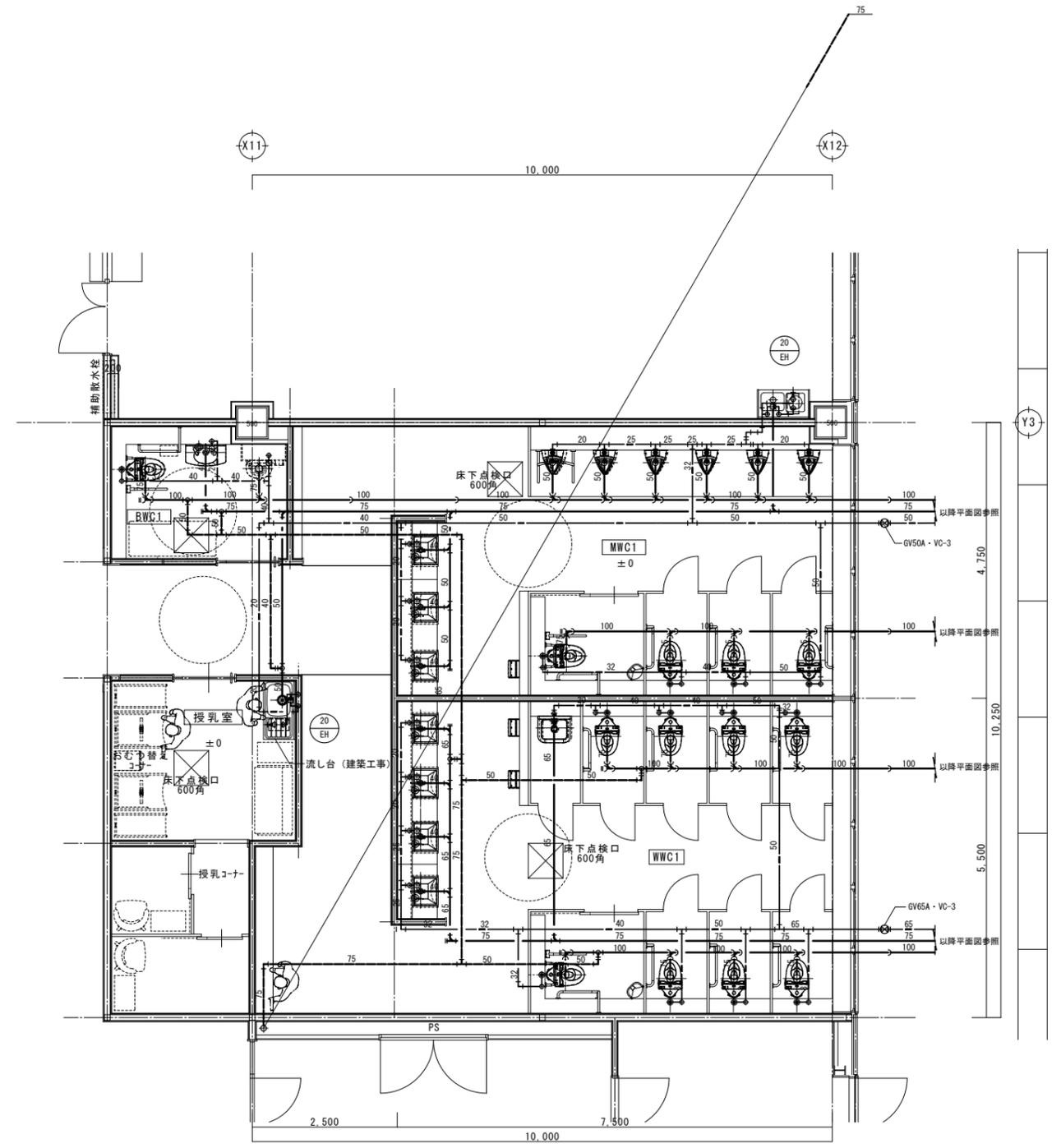
 金沢市栗崎町4丁目76-29 TEL (076) 237-1900 FAX (076) 238-3036 ジェーエス設備事務所	1級建築士事務所登録 石川県知事 第13468号	法適合確認結果 設備関係規定に適合することを確認した。 確認した範囲等	設備設計一級建築士 第4041号 下条 令子	所長 MAYUMI SAKANO	縮尺 A1= 1:200 A3= 1:400	工事名 金沢港機能強化整備（クルーズターミナル）建設工事（給排水衛生設備）	図面番号 MP-11
				設計 MAYUMI SAKANO	年月日 H30.3.E		



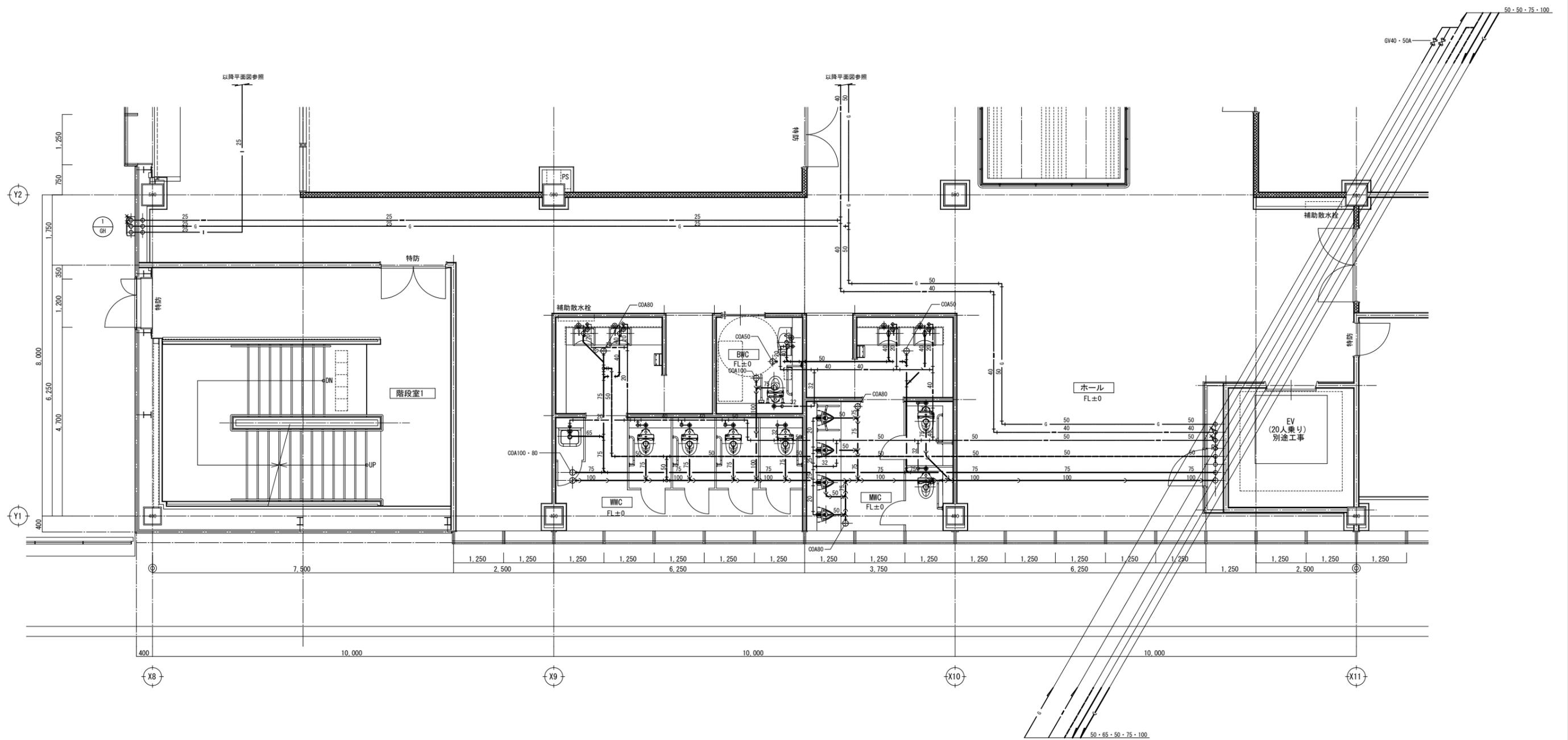
給排水衛生設備 1階 検疫便所 詳細図 S=1/50



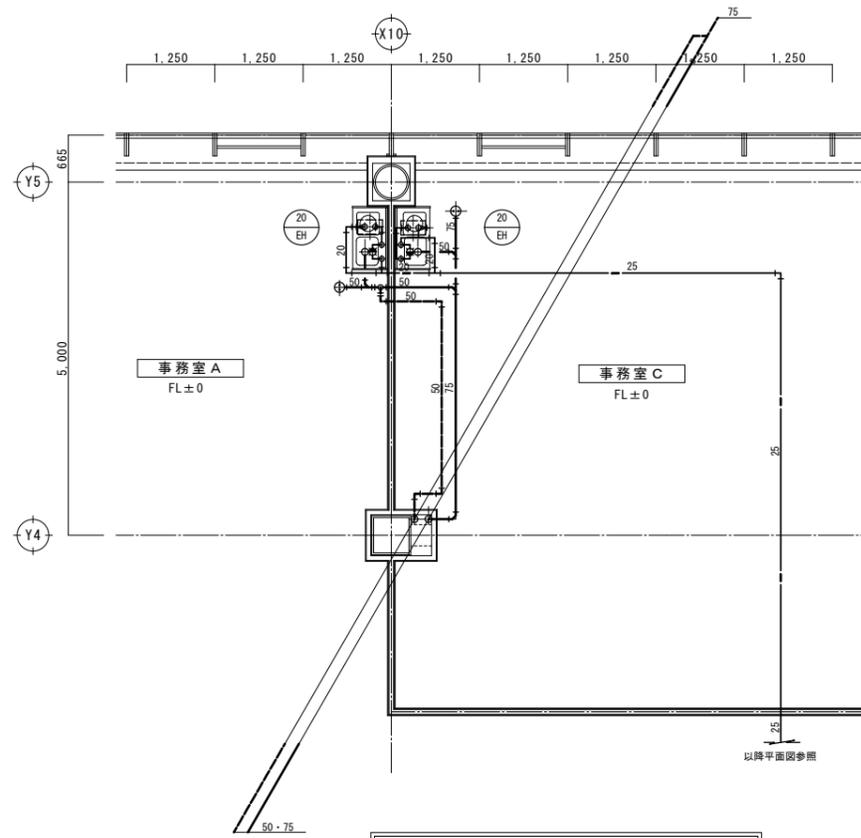
給排水衛生設備 1階 便所2 詳細図 S=1/50



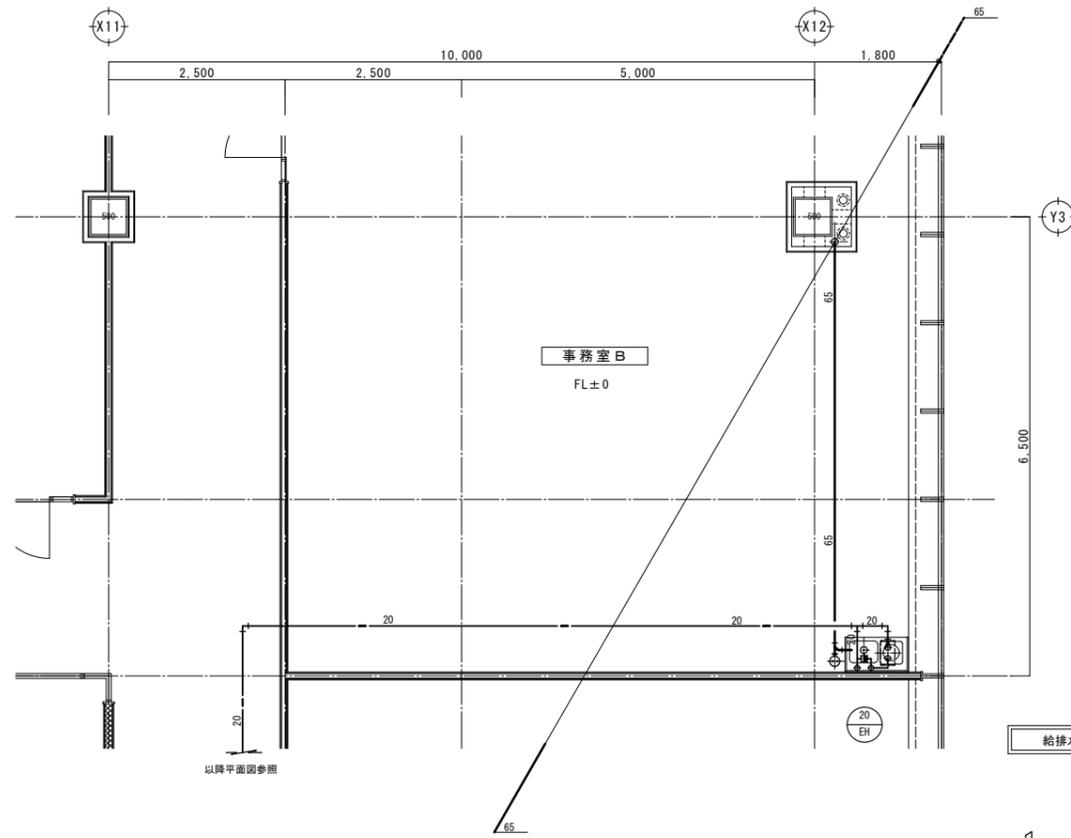
給排水衛生設備 1階 便所1 詳細図 S=1/50



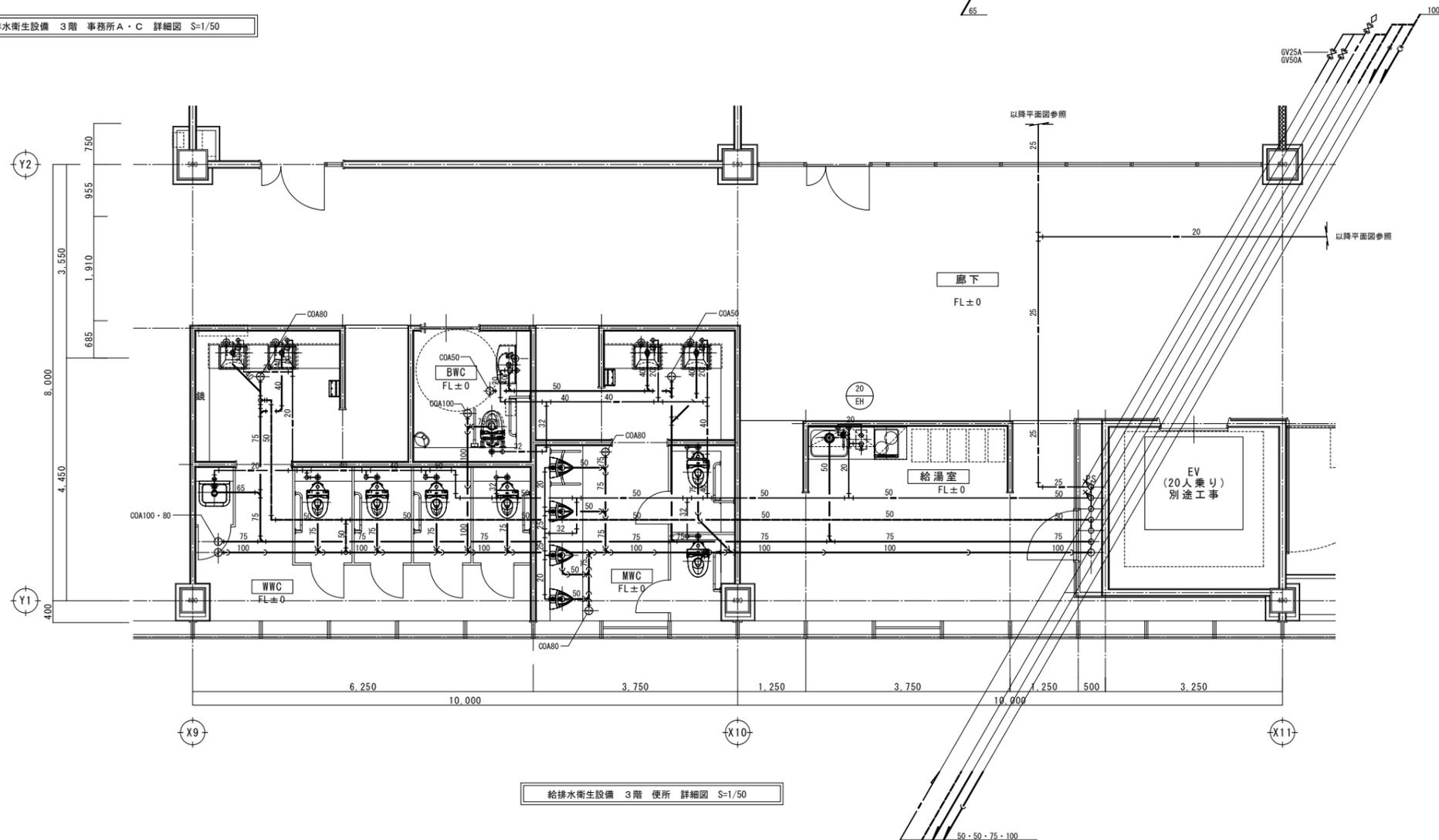
給排水衛生設備 2階 便所 詳細図 S=1/50



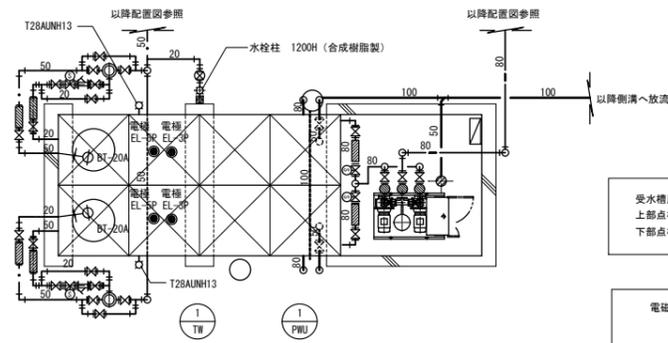
給排水衛生設備 3階 事務所A・C 詳細図 S=1/50



給排水衛生設備 3階 事務所B 詳細図 S=1/50

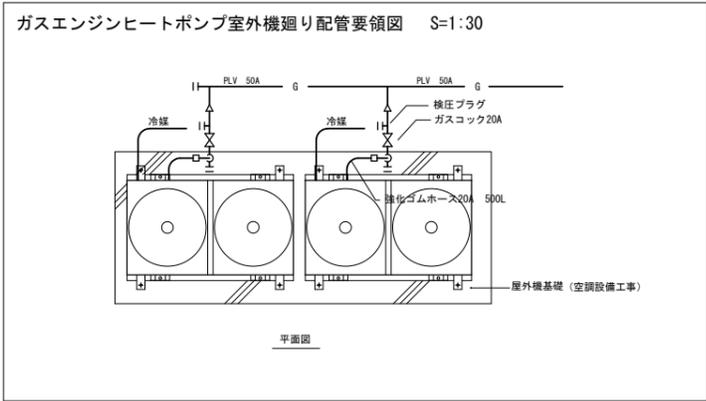
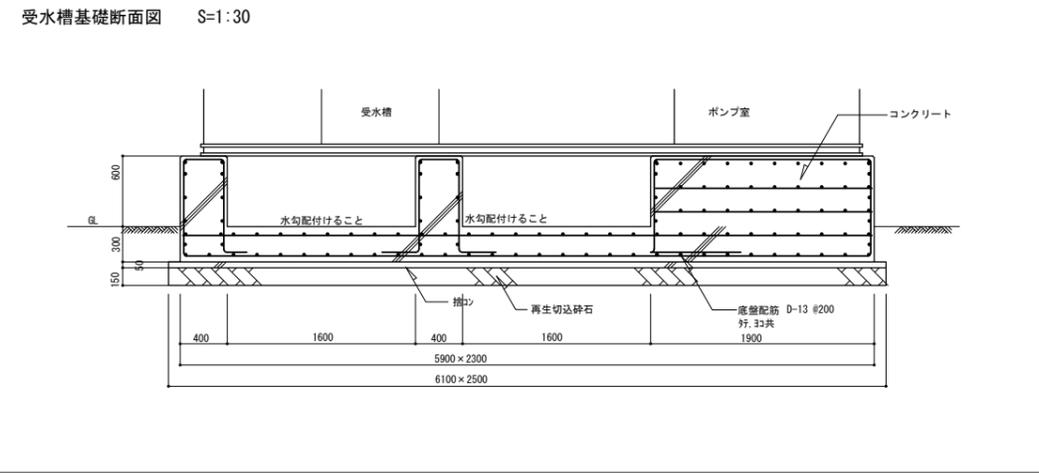
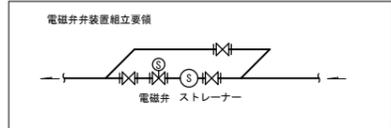


給排水衛生設備 3階 便所 詳細図 S=1/50



給排水衛生設備
受水槽廻り詳細図 S=1/50

受水槽周囲点検空間 600mm以上
上部点検空間 H1=1000mm
下部点検空間 H2= 600mm



- 注記)
1. 受水槽は、上部1000、底部・側面600以上の点検スペースを確保する事
 2. 受水槽と給水ポンプの間のGVはBVでも可能。
 3. ボールタップはFM定水位弁とする。(FM定水位弁はフランジ接続とする)
 4. 受水槽のオーバーフロー管とドレン管はそれぞれ単独とし、オーバーフロー管開放端のみ防虫網(SUS製)取付とする。
 5. 給水ポンプ廻りのFJ(フレキシブルジョイント)は、ゴム製(300L以上)とする。
 6. 給水、排水とも吐水口空間を確保のこと。

TW-1 受水槽		
給水入口	定水位弁装置 50A	2
	ウォーターハンマー防止機構付	
	Y形ストレーナー 50A	2
	ボールタップ (D) 20A	2
	GV50 (10K)	10
	GV20 (10K)	2
	FJ (SUS) 50A×500L	2
	FJ (SUS) 20A×300L	2
	電極LF5	2
	電極LF3	2
	電磁弁20A	2
	Y形ストレーナー 20A	2
	GV20 (10K)	6
	給水出口	FJ (SUS) 80A×500L
BV80		2
BV100 (SK) 連通用		1
緊急遮断弁 80A		2
ドレン	BV50 (SK)	2
オーバーフロー	防虫網 (SUS) 80A	2
その他	緊急時用ホーム水栓 T28AUNH13	2
	水栓柱 1200H	1
	床排水 DB50	1
PWU-1 加圧給水ポンプユニット		
給水入口	BV80 JISSK	2
	防振継手(球形) 80A	2
給水出口	防振継手(球形) 80A	1
	BV80	1

※TW-1は現地組立とする。

法適合確認結果
設備関係規定に適合することを確認した。
確認した範囲等

設備設計一級建築士 第4041号
下条 令子

所長 MAYUMI SAKANO
設計 MAYUMI SAKANO

縮尺 A1= 1:50
A3= 1:100
年月日 H30.3.E

工事名 金沢港機能強化整備(クルーズターミナル)建設工事(給排水衛生設備)
図面名 給排水衛生設備 受水槽廻り詳細図

図面番号 MP-15

凡例

記号	名称	備考
FP 1	スプリンクラー消火ポンプ	100φ×720L/min×67.0m×15.0kw
JP 1	補助加圧ポンプ	15φ×21L/min×67m×1.5kw
⊙	アラーム弁	80A
☞	スプリンクラーヘッド	高感度用 2.6r 72°C 98°C
☞	末端試験弁	圧力計 オリフィス
☞	補助散水栓	埋込型、開閉弁、ノズル 表示灯回路:別途工事
☞	送水口(SP)	双口 埋込型(2連式)
—SP—	スプリンクラー消火配管	JIS G 3452 SGP
—D—	排水管	JIS G 3452 SGP
☒ ☒	移動式粉末消火設備	ABC粉末消火薬剤33kg入り (SUS製) 表示灯回路:電気工事

設計計算書

1. ポンプ揚水量

スプリンクラー消火設備	90L/min・個×8個同時=720L/min
-------------	-------------------------

2. ポンプ揚程

	スプリンクラー設備
実揚程	17.00m
配管摩擦損失	28.13m
放射圧力損失	10.00m
アラーム弁損失	5.00m
係数(×1.1)	66.15m
合計	67 m

3. 水源水量

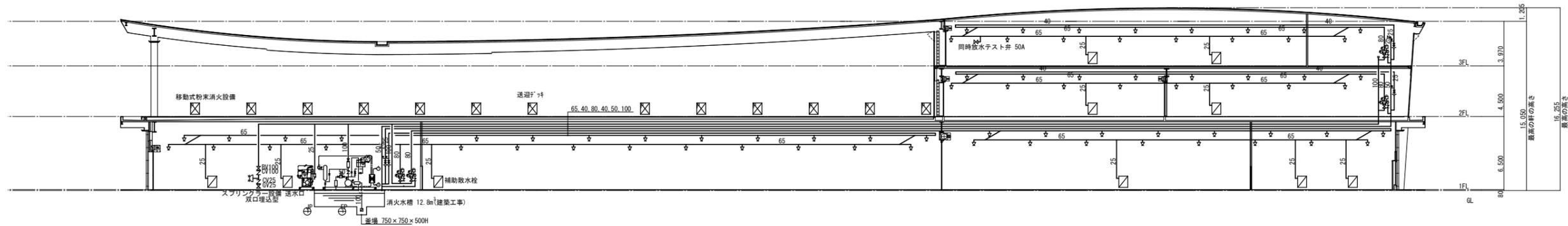
スプリンクラー消火設備	1.6m × 8個=12.8m
-------------	-----------------

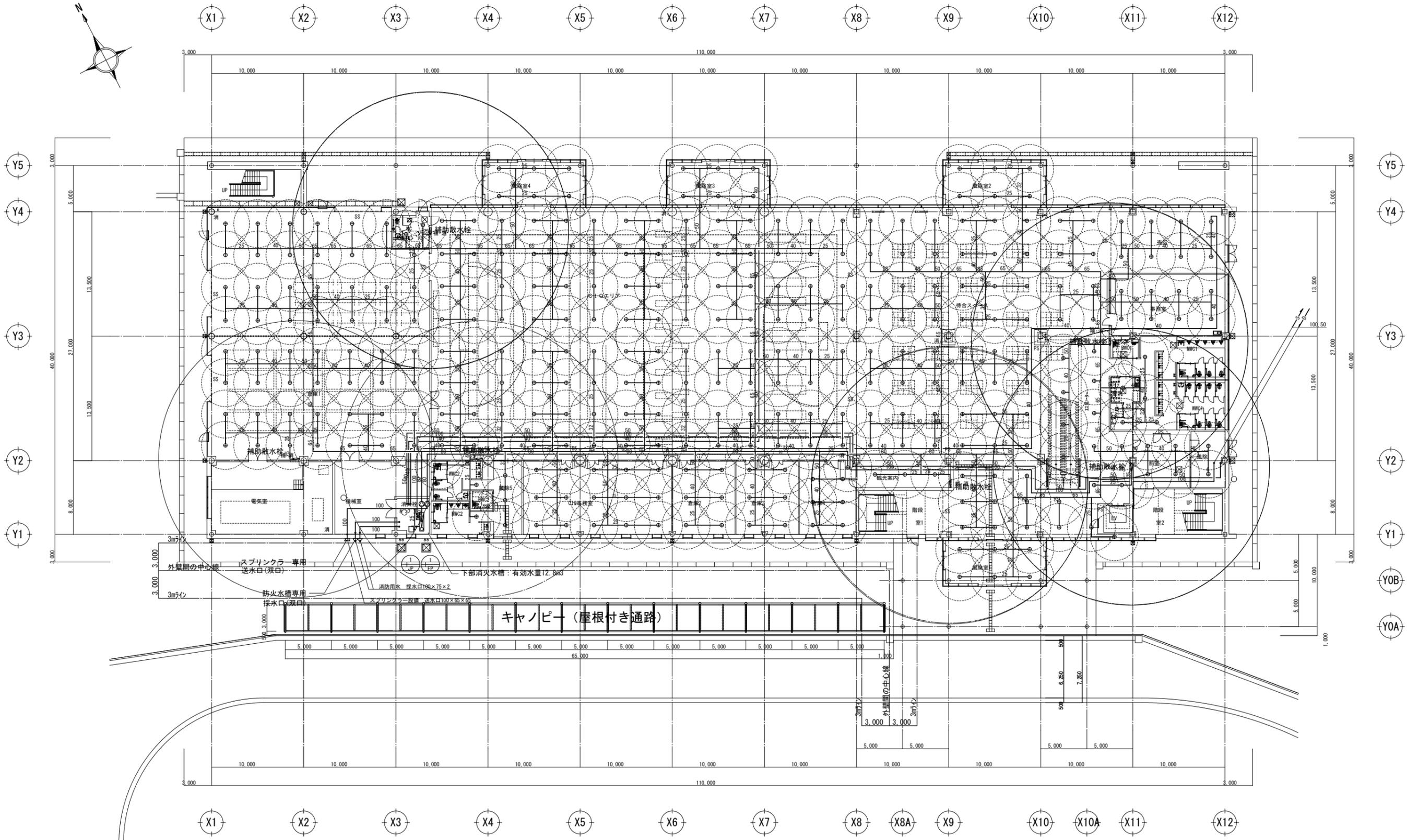
火災受信機必要窓数

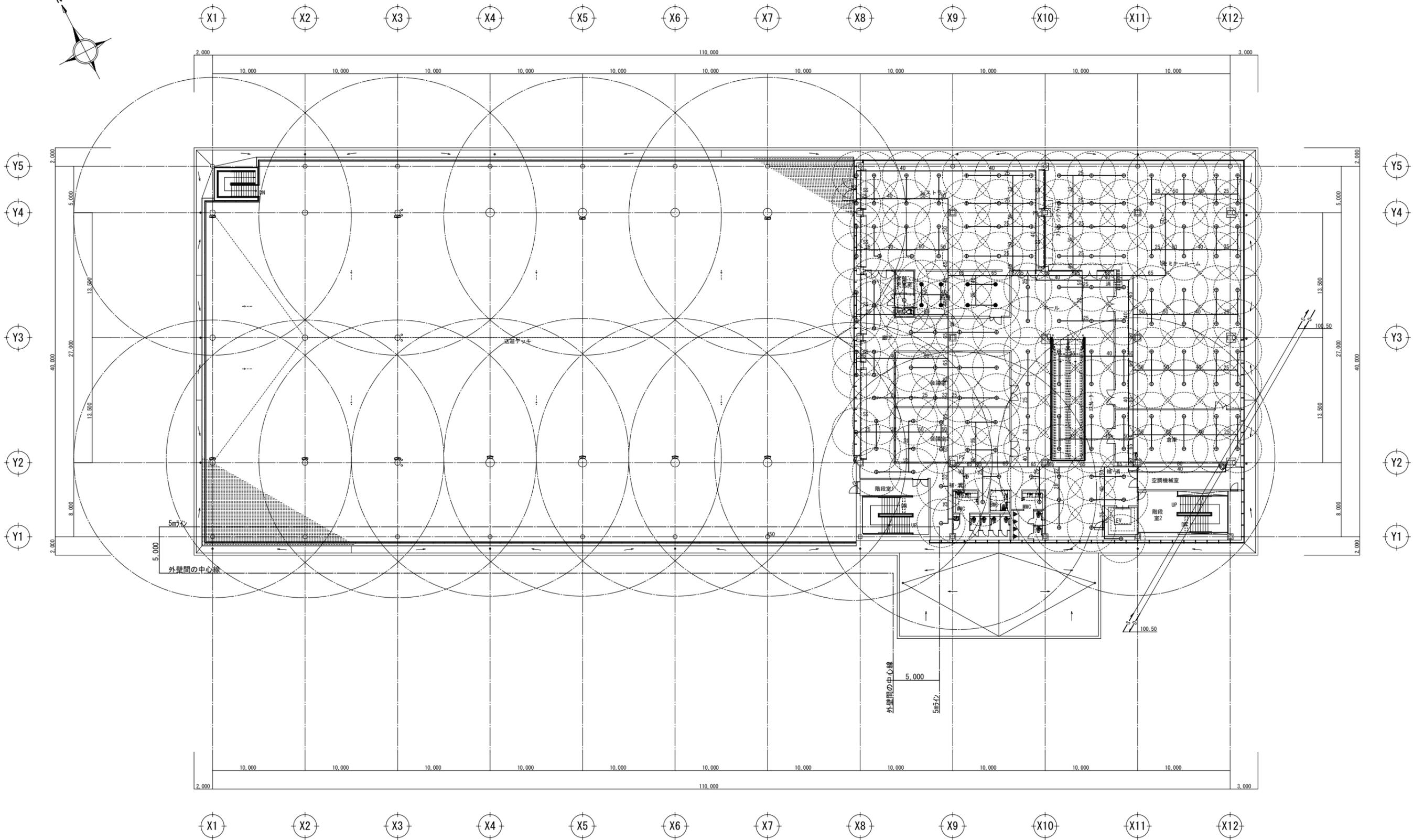
設備名	表示		呼水槽 減水	消火 水槽 減水	補助加圧 ポンプ 故障	区画 放水	計
	運転	故障					
スプリンクラー消火設備	1	1	1	0	1	4	8

特記

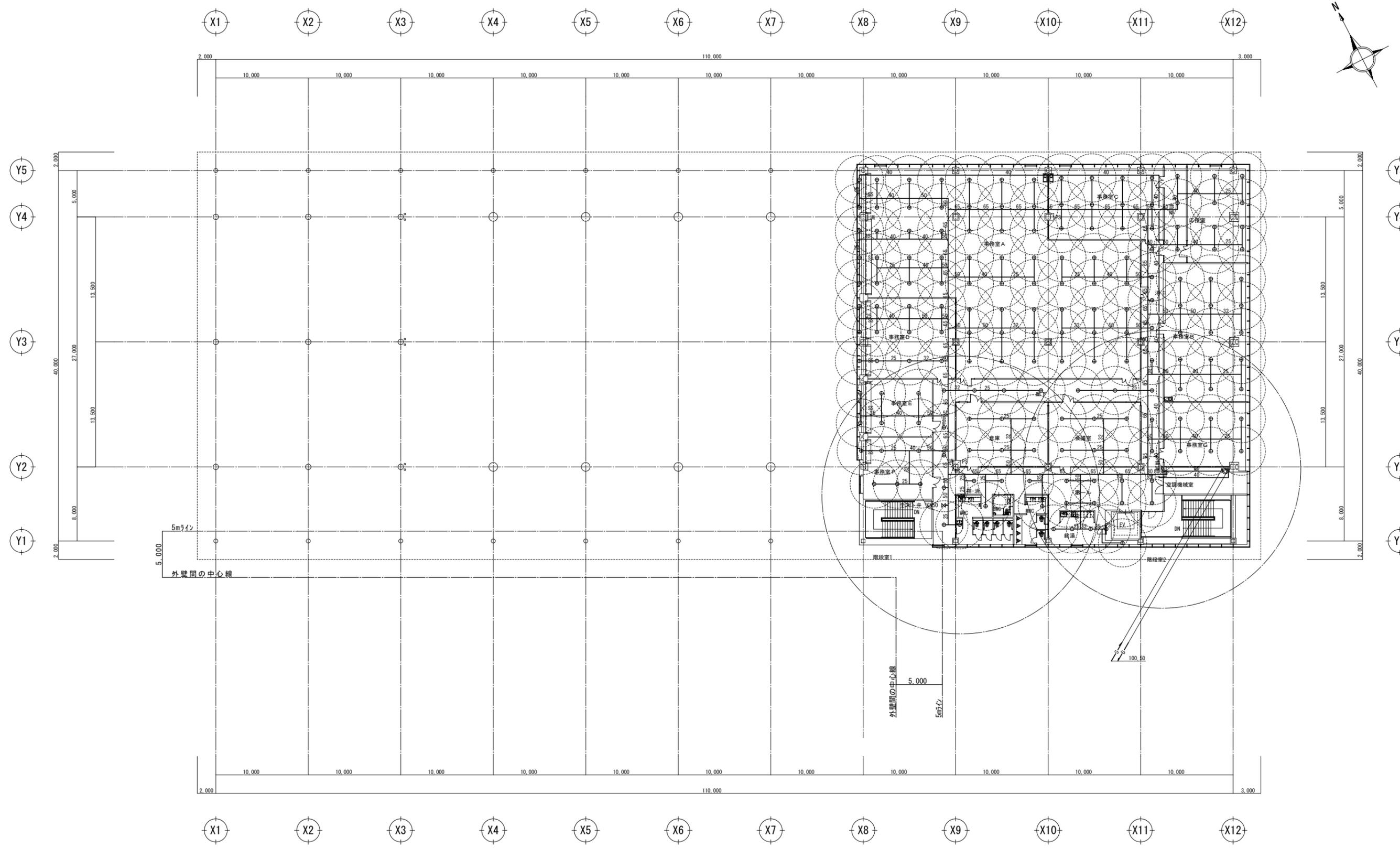
- ◇ 消火用ポンプの基礎は建築工事とする。
- ◇ 屋外露出配管は、保温ラッキングとする。又、凍結の恐れがある部分は防凍保温とする。
- ◇ スプリンクラーヘッドの巻出し配管は、巻出しフレキを使用する。
- ◇ 埋設配管は、消火用硬質塩化ビニール外面被覆鋼管を使用する。



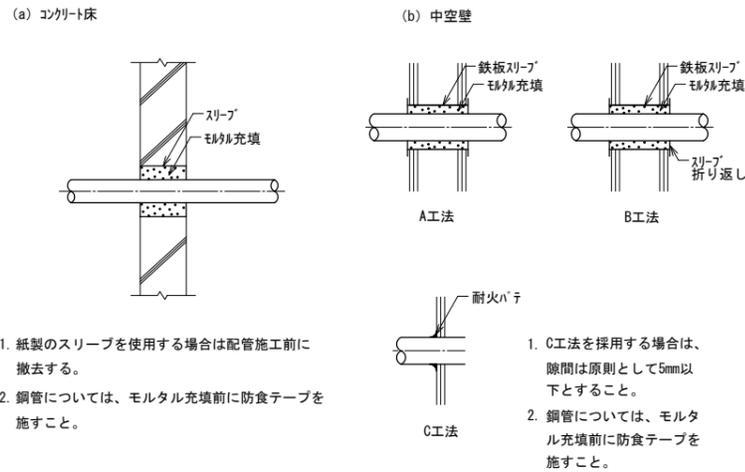




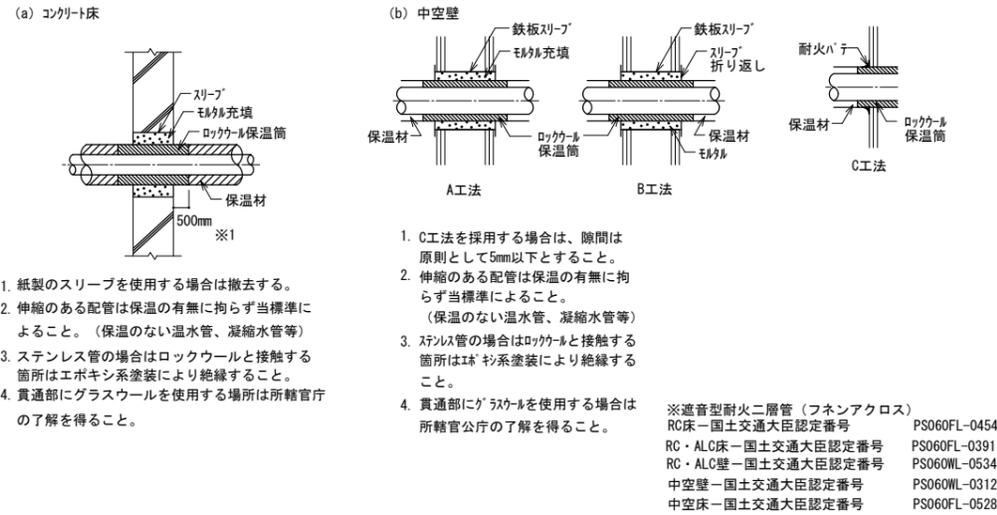
法適合確認結果 設備関係規定に適合することを確認した。 確認した範囲等	設備設計一級建築士 第4041号 下条 令子	所長 MAYUMI SAKANO	縮尺 A1= 1:200 A3= 1:400	工事名 金沢港機能強化整備（クルーズターミナル）建設工事（給排水衛生設備）	図面番号 MP-18
		設計 MAYUMI SAKANO	年月日 H30.3.E	図面名 機械設備 消火設備 2階平面図	



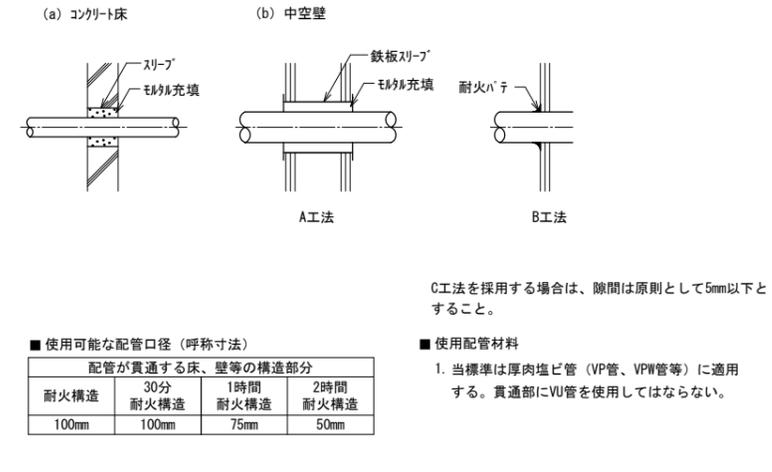
① 保温なし不燃材配管（鋼管類）



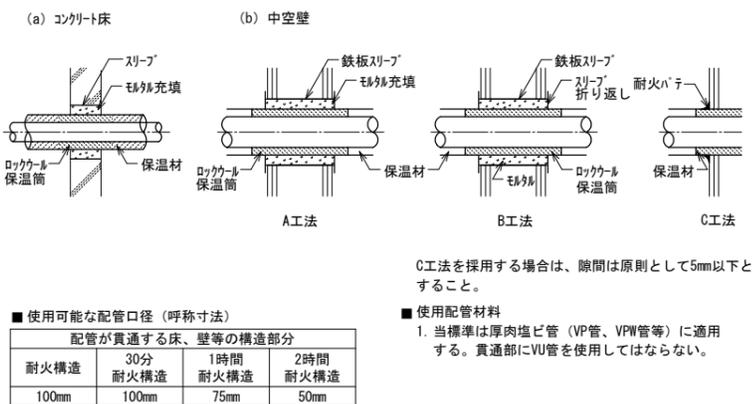
② 保温あり不燃材配管



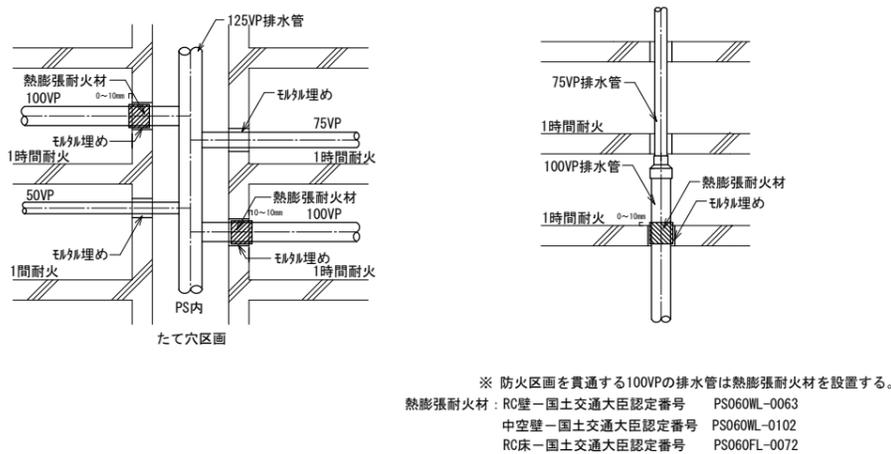
③ 保温なし排水用硬質塩化ビニール管（VP）



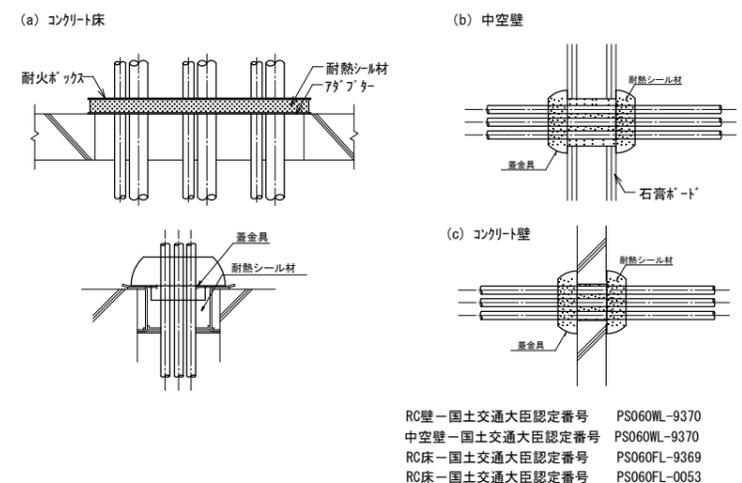
④ 保温あり排水用硬質塩化ビニール管（VP）



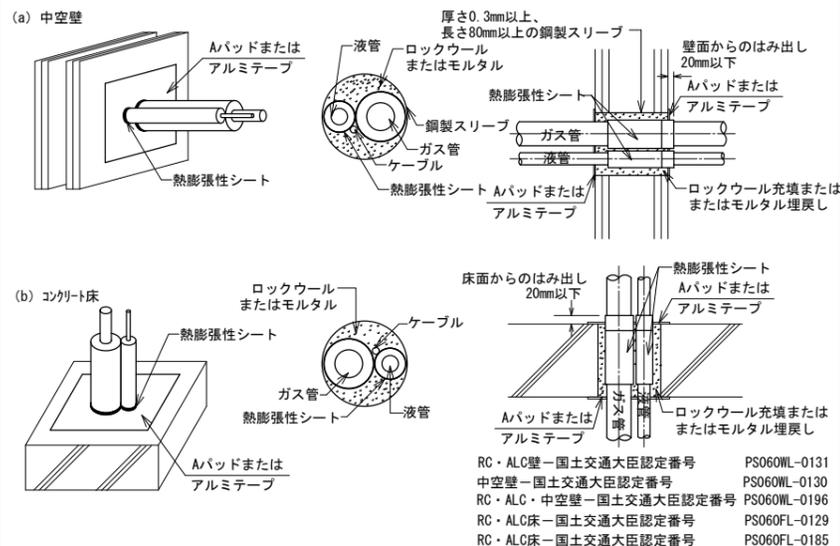
⑤ 硬質塩化ビニール管（VP）の使用制限



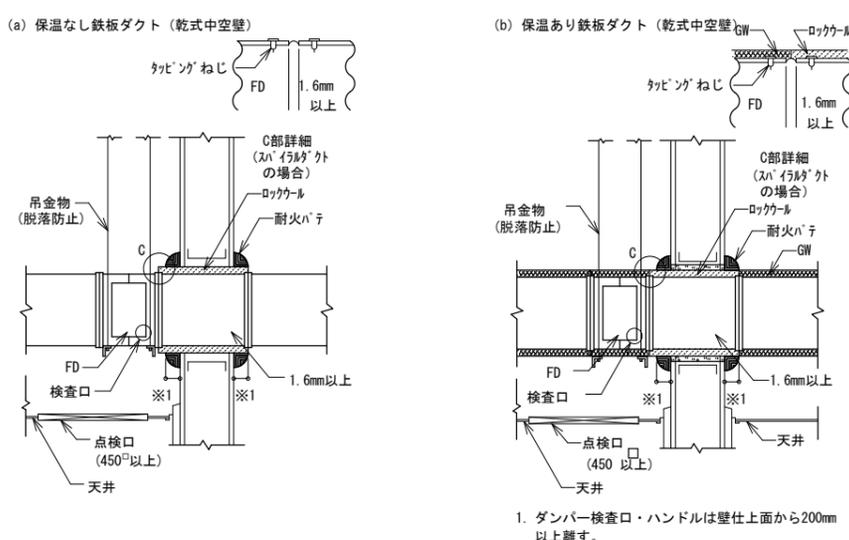
⑥ 冷媒管 1



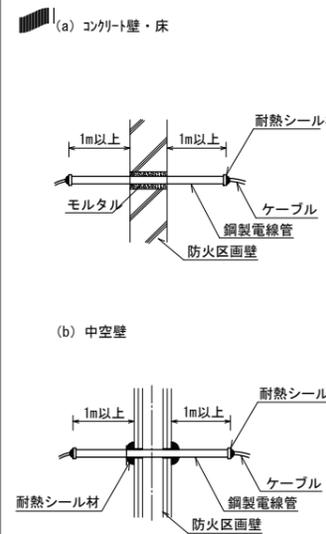
⑥ 冷媒管 2



⑧ ダクト防火区画貫通部施工要領



⑨ 金属電線管



⑩ 換気扇・ガリ-廻りダクト要領

